高松市内遺跡発掘調査概報

―令和元年度国庫補助事業―

2020年 3 月

高松市教育委員会

例　言

1　本書は、高松市教育委員会が令和元年度（平成３１年度）（一部、平成３０年度も含む）に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。

2　本書には国庫補助事業のうち、高松市内遺跡発掘調査事業として平成３０年１２月から令和元年１１月にかけて実施した試掘調査及び内容確認調査、並びに川島東町戸建住宅新築工事に伴う埋蔵文化財調査管理業務（峰友遺跡）について収録した。なお、令和元年１２月以降の実施分については、次年度に報告する予定である。

3　調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員　山元 敏裕・小川 賢・高上 拓・船築 紀子・波多野 篤・香川 将慶・梶原 慎司、同非常勤嘱託職員　中西 克也・磯崎 福子・上原 ふみ・森原 奈々・大迫 敏美・三輪 望・有岡 京香が担当した。

4　本書の執筆は、小川・高上・船築・波多野・香川・梶原・磯崎・三輪・有岡が行い、編集は波多野が担当した。

5　調査の実施にあたっては、下記の方々及び関係諸機関の御指導・御協力を得た（敬称略・順不同）。
大久保 徹也、信里 芳紀、松本 和彦、渡邊 誠、真鍋 貴匡

6　本書の挿図として、高松市都市計画図２千５百分の１を５千分の１ に改変して使用した（調査地位置図内の網かけは、調査対象地を示し、色の濃い部分は埋蔵文化財包蔵地を示す）。また、第 20 図については、国土地理院発行の２万５千分の１の地形図「高松北部」を一部改変して使用した。

7　本書のうち標高値を示したものは海抜高を表し、座標は国土座標Ⅳ系（世界測地系）に拠った。

8　発掘調査で得られたすべての資料は高松市教育委員会で保管している。

目　次

第１章　高松市内遺跡発掘調査事業（平成 30 年 12 月～令和元年 11 月）……1

1.　池の内遺跡Ⅰ …… 1
2.　キモンドー地区 …… 1
3.　宮西地区 …… 1
4.　条里跡 …… 2
5.　栗林田中遺跡 …… 3
6.　横内東遺跡 …… 4
7.　川島中津遺跡 …… 5
8.　条里跡 …… 6
9.　須賀地区 …… 6
10.　西村地区 …… 6
11.　紙漉 25 号塚…… 7
12.　史跡天然記念物屋島 …… 8
13.　条里跡 …… 9-10
14.　旧南海道跡・西三谷中遺跡 …… 11-12
15.　小田池西遺跡 …… 13
16.　奥ノ池遺跡 …… 13
17.　条里跡 …… 13
18.　紙漉 14・15 号塚…… 14-15
19.　仲下地区 …… 16
20.　平塚地区・平塚１号塚 …… 16
21.　小比賀家住宅 …… 17
22.　東原地区 …… 17
23.　旧南海道跡・彦作地区 …… 17
24.　峰友遺跡 …… 18-22
25.　本村地区 …… 23
26.　西久保遺跡 …… 23-24
27.　西久保遺跡 …… 25
28.　条里跡 …… 26-27
29.　史跡天然記念物屋島 …… 28
30.　旧南海道跡 …… 28
31.　条里跡 …… 28
32.　旧南海道跡・西三谷中遺跡 …… 29-30
33.　条里跡 …… 31

第２章　重要遺跡確認調査（平成 30 年 12 月～令和元年 11 月）……32

34.　勝賀城跡 ……32
35.　史跡天然記念物屋島 ……33
36.　史跡石清尾山古墳群　石船塚古墳石棺……34

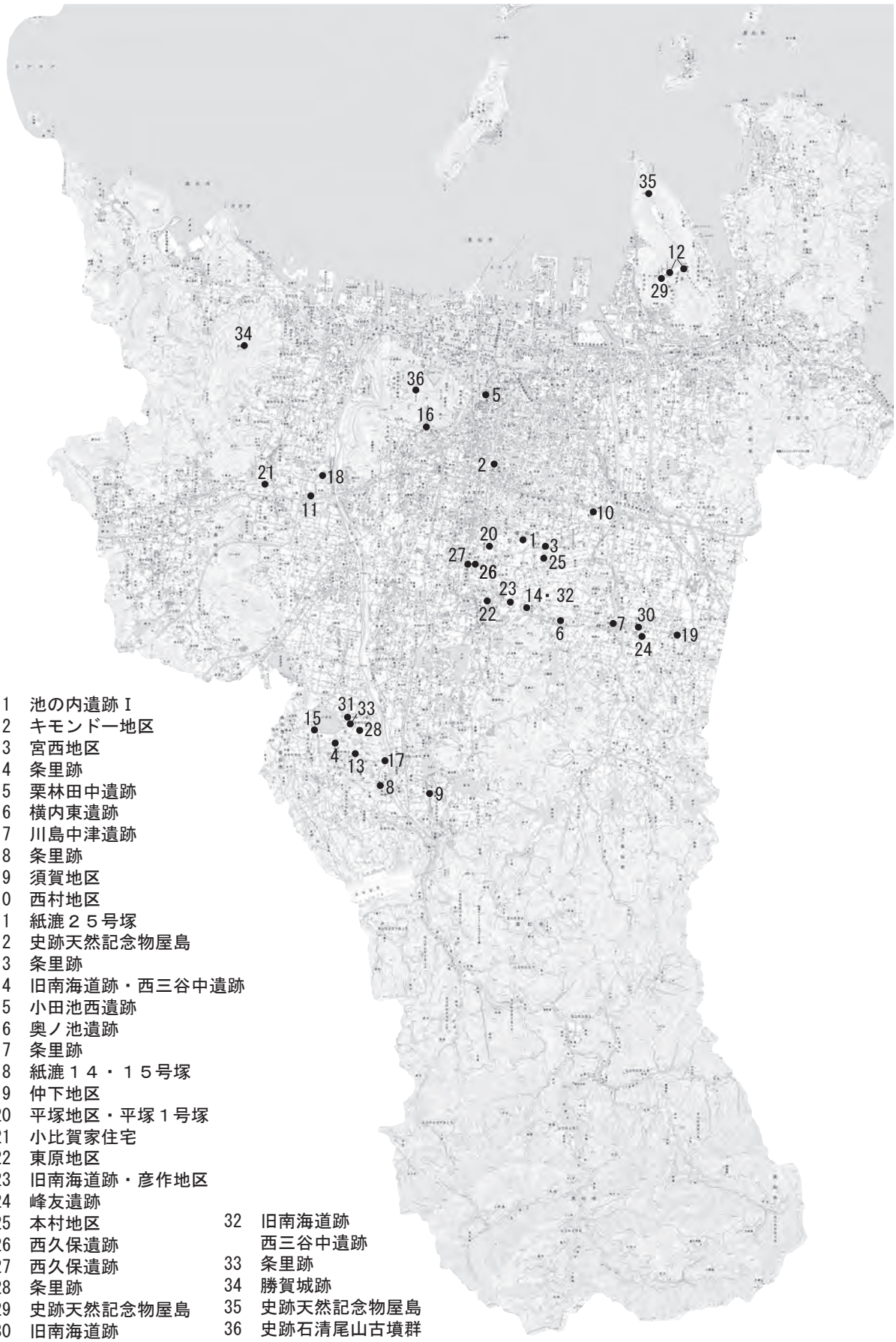

1　池の内遺跡Ⅰ
2　キモンド一地区
3　宮西地区
4　条里跡
5　栗林田中遺跡
6　横内東遺跡
7　川島中津遺跡
8　条里跡
9　須賀地区
10　西村地区
11　紙漉２５号塚
12　史跡天然記念物屋島
13　条里跡
14　旧南海道跡・西三谷中遺跡
15　小田池西遺跡
16　奥ノ池遺跡
17　条里跡
18　紙漉１４・１５号塚
19　仲下地区
20　平塚地区・平塚１号塚
21　小比賀家住宅
22　東原地区
23　旧南海道跡・彦作地区
24　峰友遺跡
25　本村地区
26　西久保遺跡
27　西久保遺跡
28　条里跡
29　史跡天然記念物屋島
30　旧南海道跡
31　条里跡
32　旧南海道跡
　　西三谷中遺跡
33　条里跡
34　勝賀城跡
35　史跡天然記念物屋島
36　史跡石清尾山古墳群
　　石船塚古墳石棺

第１図　調査地位置図

第１章　高松市内遺跡発掘調査事業（平成 30 年 12 月～令和元年 11 月）

1.　池の内遺跡Ⅰ

1　所　　在　　地　高松市多肥上町
2　調　査　期　間　平成 31 年 1 月 10 日
3　調 査 担 当 者　香川
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「池の内遺跡Ⅰ」内に位置する。トレンチを３本設定して調査した。その結果、黒色の堆積土を確認し、少量の遺物が出土したが、遺構は認められなかった。

6 まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構は確認できなかった。(香川)

第 2 図　調査地位置図（1/5,000）

2.　キモンドー地区

1　所　　在　　地　高松市伏石町
2　調　査　期　間　平成 31 年 2 月 25 日
3　調 査 担 当 者　高上・三輪
4　調 査 の 原 因　個人住宅建設工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「佐藤城跡」の隣接地にあたる。層序は、上から順に造成土、灰シルト、灰褐色粗砂（５～２０ｃｍ大の円礫５０％以上含む）の地山である。２つのトレンチを設定したが、遺構・遺物ともに認められなかった。円礫を多く含む地山は西側及び南側ほど検出面が高くなり、北東へなだらかに下がる状況が確認できた。

6 まとめ

当該地では遺構、遺物は検出できないことから、当該地については埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(三輪)

第 3 図　調査地位置図（1/5,000）

3.　宮西地区

1　所　　在　　地　高松市林町
2　調　査　期　間　平成 31 年 3 月 12 日
3　調 査 担 当 者　波多野・三輪
4　調 査 の 原 因　共同住宅建設工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「宮西・一角遺跡」の隣接地にあたり、事業に先立ち試掘調査を実施した。層序は、上から順に造成土･旧耕作土、遺物を少量含む黒色土、無遺物の地山である。地山上面で遺構検出を行ったが、遺構は認められなかった。

6 まとめ

隣接する宮西・一角遺跡に関連した遺構は対象地に連続しないことを確認した。よって、対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(波多野)

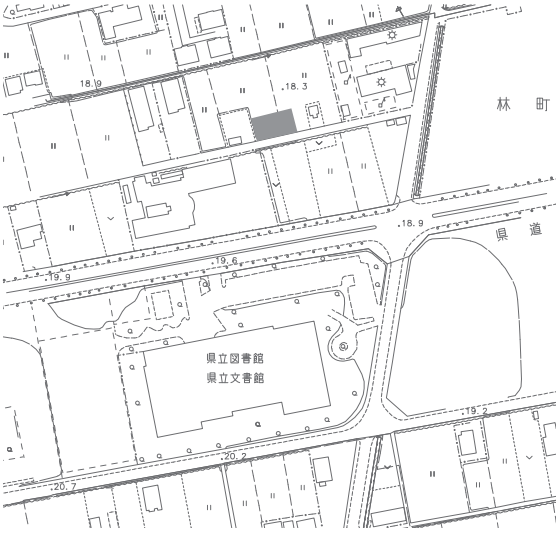

第 4 図　調査地位置図（1/5,000）

4.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町横井
2　調　査　期　間　平成 31 年 2 月 13 日
3　調 査 担 当 者　波多野
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、Ⅰ層は現代耕作土、Ⅱ層は黄褐色及び黄灰色シルト、Ⅲ層は黄灰色中粒砂混じりシルトである。Ⅱ層は事業地西側のみ分布し、近世以降の陶器を含む。層相から近世以降の耕作関連の土層と考えられる。Ⅲ層は遺物を含まない当地の地山と考えられる。遺構検出はⅢ層上面で行った。調査では、複数の調査区で溝やピットなどを検出した。２トレンチで検出した一部の溝から近世以降に帰属する遺物が出土したが、それ以外は遺物から遺構の時期を特定することはできなかった。ただし、ＳＤ０２・０３は現状の地割とは異なる方向に開削された溝であり、中世以前に形成された遺構の可能性がある。

第 5 図　調査地位置図（1/5,000）

6 まとめ

今回の確認調査では、中世以前の可能性がある遺構を複数検出した。なかでもＳＤ０２・０３は、地形に合わせて開削された溝と考えられることから、条里跡に関連する遺構とは異なり、中世以前の集落に関連する遺構の可能性がある。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲にあたるため、今後も開発工事が実施される際には適切な保護措置が必要である。（波多野）

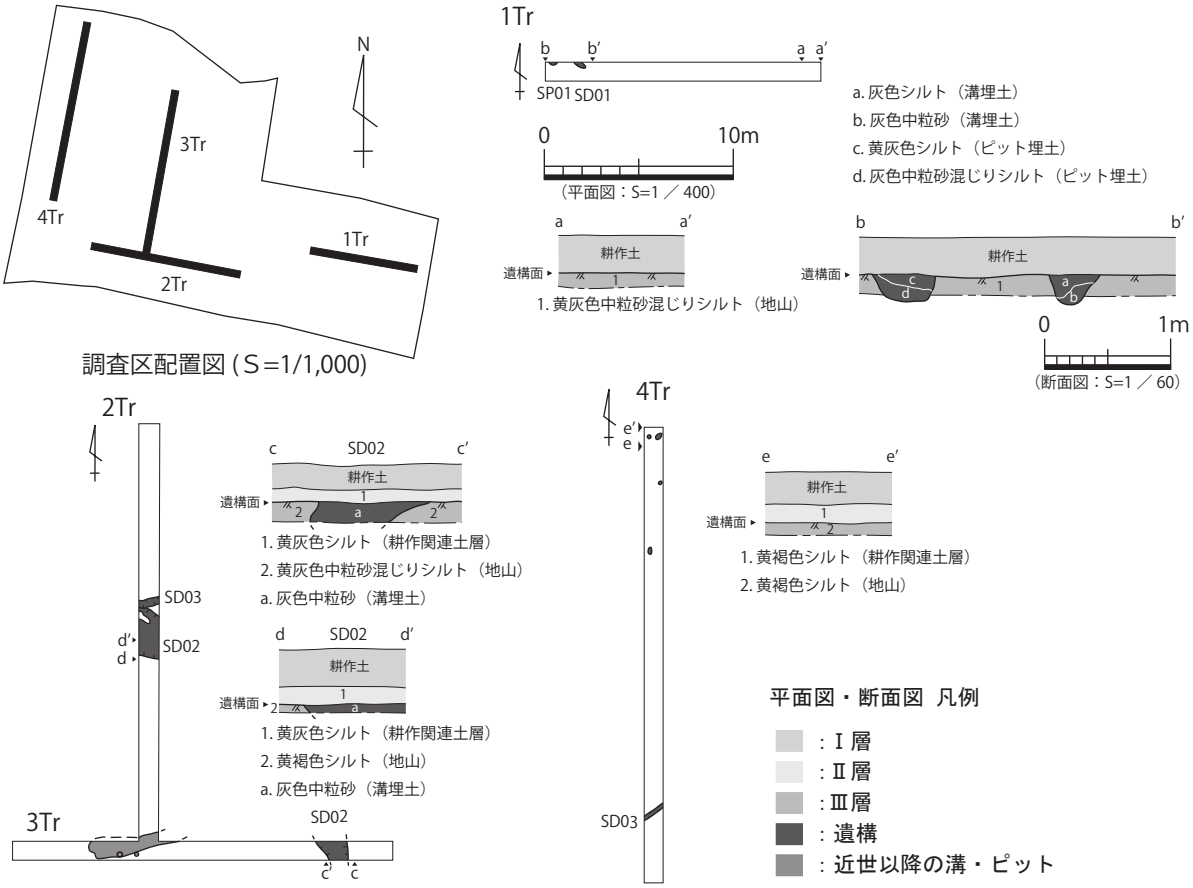

第 6 図　平面図・断面図（1/400・1/60）

5.　栗林田中遺跡

1　所　　在　　地　高松市栗林町
2　調　査　期　間　平成 31 年 2 月 14 日
3　調 査 担 当 者　波多野
4　調 査 の 原 因　保育室等建設工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「栗林田中遺跡」の南側隣接地にあたる。基本層序は、Ⅰ層は造成土、Ⅱ層は近世以降の旧耕作土、Ⅲ層は無遺物の地山である。遺構検出はⅢ層上面で行った。

調査では、ピット６基、土坑１基、溝１条、性格不明遺構１基を検出した。遺構の埋土は黒色系統と灰色系統に二大別でき、この差異は遺構の形成時期の差を示していると考えられる。

検出した遺構のうち、ＳＸ０１は深さ１５㎝で内部より弥生土器片とサヌカイト片が出土した。ＳＫ０１は深さ約１５㎝で、内部より土師質土器片が出土した。前者は出土遺物から弥生時代に形成された遺構、後者は隣接地の調査成果も踏まえて中世に形成された遺構の可能性が考えられる。

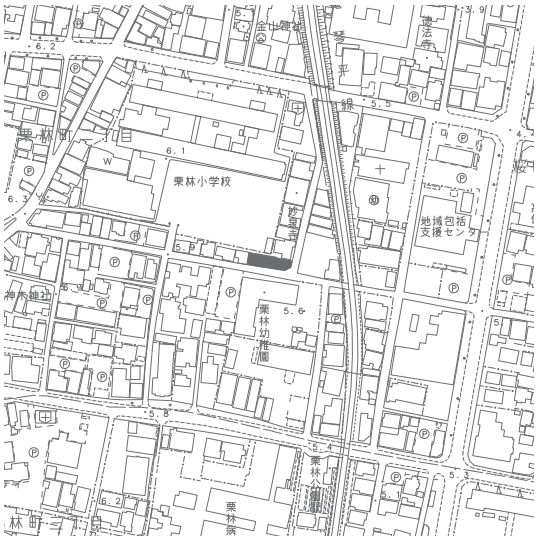

第７図　調査地位置図（1/5,000）

6 まとめ

今回の調査では、調査区内の各所で遺構・遺物を検出した。埋土の区分と隣接地の調査成果から、弥生時代と中世に帰属する遺構の可能性が考えられる。対象地は、北側に隣接する栗林田中遺跡と地形が連続することなどから、同遺跡の集落に伴う遺構・遺物と考えられる。

調査の結果を受けて、対象地全域は栗林田中遺跡の範囲に追加登録された。当該工事については、工事立会を行い保護措置は完了した。（波多野）

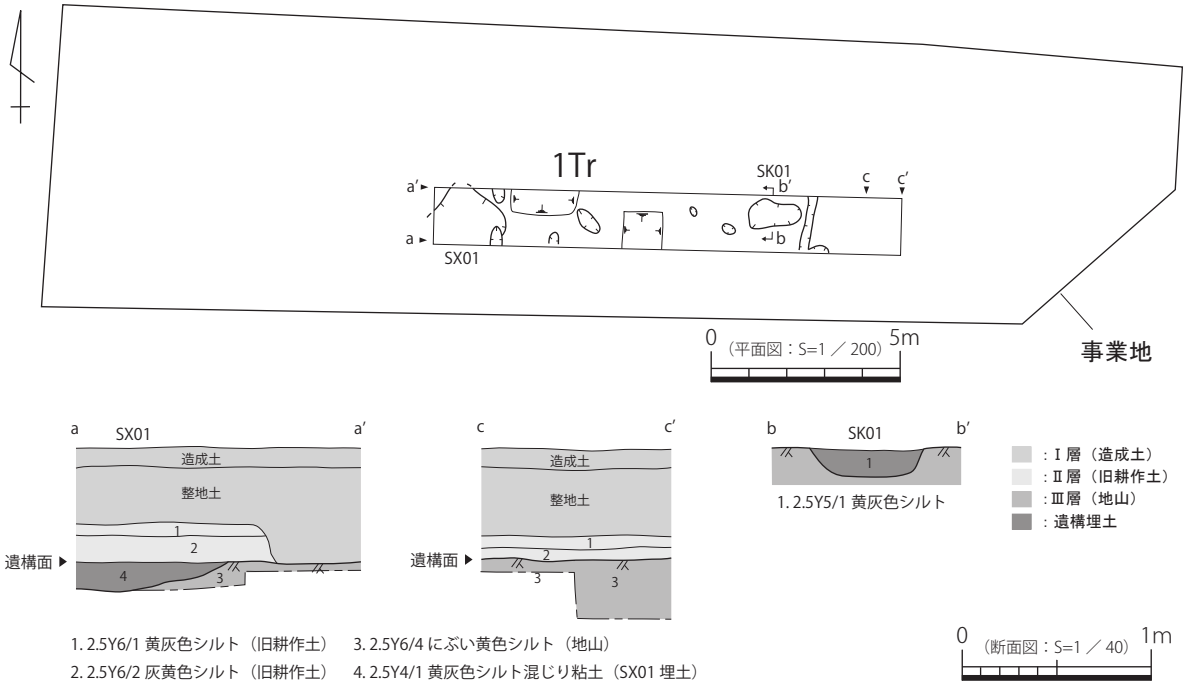

第８図　平面図・断面図（1/200・1/40）

6.　横内東遺跡

1　所　　在　　地　高松市三谷町
2　調　査　期　間　平成 31 年 3 月 13 日～3 月 14 日
3　調 査 担 当 者　香川・大迫・三輪
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

第 9 図　調査地位置図（1/5,000）

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「横内東遺跡」に隣接する。トレンチを６本設定した。今回の調査では弥生時代又は中世を中心とした遺構・遺物を確認し、最大で２面分の遺構面を確認した。層序は、４トレンチの断面において表土、耕作土の下に黒褐色細砂～シルト層が堆積していることを確認した。この土層は各トレンチで確認しており、遺構の多くはこの土層を掘り込んで形成されている。また、１トレンチでは、６層が１面目、７層の黒褐色細砂混じりシルトをベースとした２面目があり、ピットを確認した。第１遺構面は対象地全域で認められ時期は弥生時代或いは中世、第２遺構面は１トレンチ周辺のみ確認し、時期は弥生時代以前と考えられる。１トレンチは第２遺構面上でピットを１基（ＳＰ０１）検出した。遺構面の形成時期から弥生時代以前の遺構と考えられる。３トレンチは断面でのみ確認したが、溝と考えられる遺構を１条（ＳＤ０１）検出した。４トレンチでは竪穴建物跡１棟（ＳＨ０１）とＳＨ０１を切り込むピット１基（ＳＰ０１）を検出した。竪穴建物跡、ピットから弥生土器が出土したことから弥生時代の遺構と考えられる。５・６トレンチは溝跡を２条（ＳＤ０２・０３）検出した。溝は南北方向に延伸していると考えられる。出土遺物はないが、隣接する横内東遺跡（平成２１年度調査）で検出した遺構の埋土と酷似することから、弥生時代又は中世の遺構と推測される。

6 まとめ

弥生時代又は中世を中心とした遺構・遺物を確認し、周知の埋蔵文化財包蔵地「横内東遺跡」に追加登録された。当該工事については、工事立会を行い保護措置は完了した。（香川）

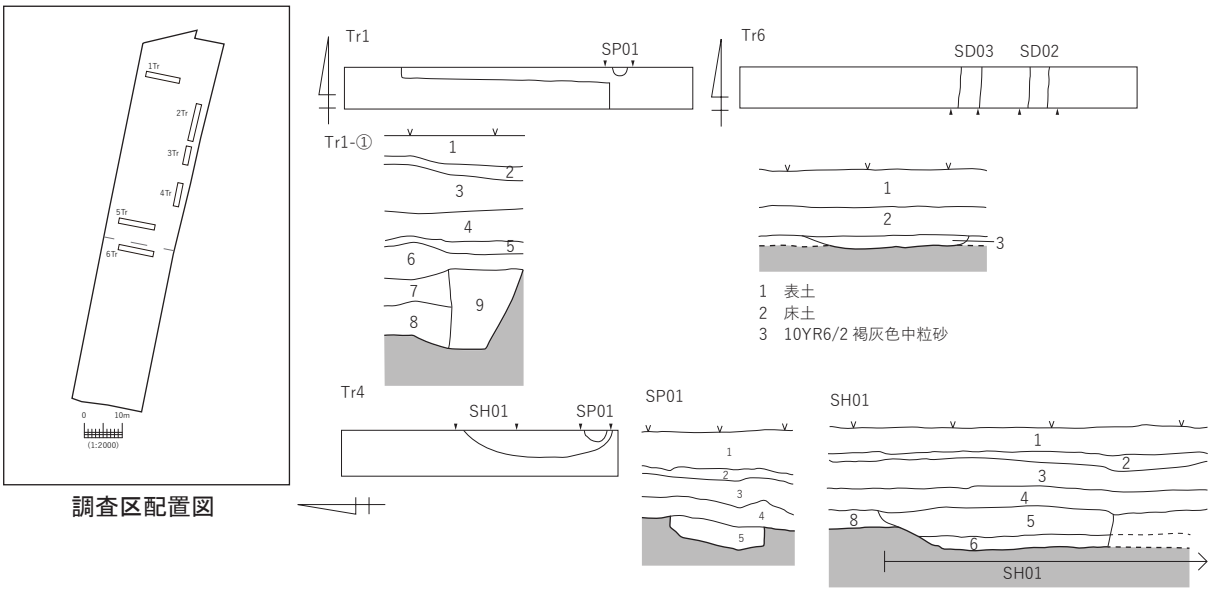

調査区配置図

Tr1-①
1　表土
2　造成土
3　10YR4/2 灰黄褐
4　10YR4/3 にぶい黄褐細砂
5　10YR4/2 灰黄褐シルト混じり細砂
6　10YR4/2 灰黄褐シルト質極細砂
7　10YR3/2 黒褐細砂混じりシルト
8　10YR5/2 灰黄褐シルト質極細砂
9　10YR2/3 黒褐細砂混じり極細砂

1　表土
2　床土
3　10YR6/2 褐灰色中粒砂

1　表土
2　床土
3　10YR5/1 褐灰色シルト混じり細砂
4　10YR5/6 黄褐色シルト
5　10YR2/2 黒褐シルト混じり中粒砂

1　表土
2　床土
3　10YR5/1 褐灰色シルト混じり細砂
4　10YR5/6 黄褐色シルト
5　10YR3/2 黒褐粗砂混じり細砂
6　10YR3/2 黒褐シルト質細砂　SH01
8　10YR2/2 黒褐シルト混じり中粒砂

第 10 図 平面図・断面図（1/100・1/40）

7.　川島中津遺跡

1　所　　在　　地　高松市川島本町
2　調　査　期　間　平成 31 年 3 月 20 日～3 月 27 日
　　令和元年 8 月 7 日～8 月 8 日
3　調 査 担 当 者　舩築・香川・磯崎・上原
4　調 査 の 原 因　東部南総合センター整備工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」の範囲内にあたる。事業対象地に計１０本のトレンチを設定した。層序は、造成土と旧耕作土、にぶい黄褐色シルト質中粒砂の第１遺構面、黒褐色シルト混じり中粒砂～極粗砂の第２遺構面を確認した。

調査では、複数のトレンチで溝や性格不明遺構を検出した。旧南海道跡推定ライン上に設定したトレンチからは、第１遺構面で東西方向の溝を検出した。溝の位置と埋土の状況、出土遺物から旧南海道跡の側溝の可能性が高い。第２遺構面の多くの遺構からは弥生土器片が出土した。

第 11 図 調査地位置図（1/5,000）

6 まとめ

今回の確認調査では、旧南海道跡の側溝の可能性の高い遺構と、弥生時代の遺構が多く検出している。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地『川島中津遺跡』として登録し、令和２年度から本調査を予定している。（磯崎）

第 12 図 旧南海道推定ライン検出溝断面（西から）

第 13 図 トレンチ全景（南から）

8.　条里跡

1　所　在　地　高松市香南町由佐
2　調　査　期　間　平成 31 年 3 月 27 日～3 月 28 日
3　調 査 担 当 者　波多野・大迫
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、上から順に造成土、旧耕作土、地山である。３つの調査区を設定し、いずれも地山上面で遺構検出を行ったが、遺構・遺物ともに認められなかった。

6 まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は認められなかった。周辺の調査成果も踏まえて、本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。（波多野）

第 14 図 調査地位置図（1/5,000）

9.　須賀地区

1　所　在　地　高松市香川町川東上
2　調　査　期　間　平成 31 年 4 月 22 日
3　調 査 担 当 者　高上
4　調 査 の 原 因　消防屯所整備工事
5　調 査 の 概 要

２か所のトレンチを設定した。北トレンチでは、黄褐色系シルト層を掘り込み、礫で埋め戻した溝を確認した。近世以降の土師製井戸枠等を多く含む。また、遺構基盤層である黄褐色系シルト中より、須恵器甕の体部片が１点出土した。南トレンチでは、造成土下で径の大きな礫層を確認した。流量の大きな河川起源の堆積と考えられる。遺構・遺物は確認できなかった。

6 まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（高上）

第 15 図 調査地位置図（1/5,000）

10.　西村地区

1　所　在　地　高松市六条町
2　調　査　期　間　平成 31 年 4 月 25 日
3　調 査 担 当 者　高上・有岡
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

８本のトレンチを設定して調査を行った。遺構は近世のピット列が確認され、磁器片とともに石鏃が混入していた。基盤層は暗褐粗砂混じりシルト、遺構埋土は上面の床土（灰黄シルト）である。

6 まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（高上）

第 16 図 調査地位置図（1/5,000）

11.　紙漉２５号塚

1　所　　在　　地　高松市檀紙町
2　調　査　期　間　平成 31 年 4 月 11 日
3　調査担当者　高上
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

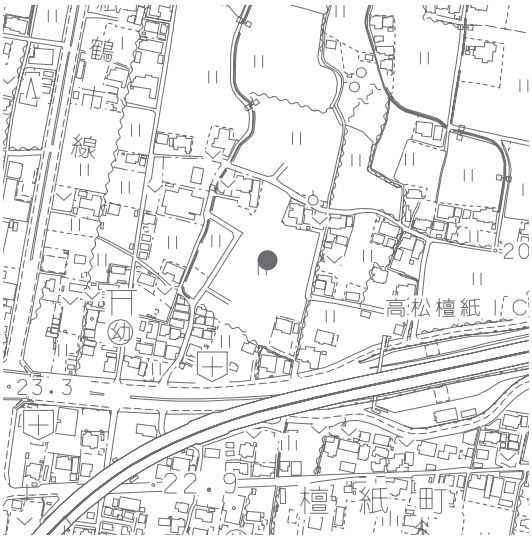

第 17 図 調査地位置図（1/5,000）

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「紙漉２５号塚」である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

確認調査にあたっては、塚の範囲確認及び構造把握のために３本のトレンチを設定した。まず範囲確認のため、塚の南北にトレンチを設定した。それぞれ南・北トレンチと呼称する。また、塚部分の断割りのため、塚トレンチを設定した。

南、北トレンチでは、耕作土下の堆積環境が大きく異なっており、北トレンチでは礫混じりの地山が床土下で検出されるのに対し、南トレンチでは堅緻な粘土質の地山が検出される。堆積層の形成環境の差と考えられるが、いずれも塚に伴う溝などの付随施設や、中世以前の遺構・遺物は確認できなかった。

塚トレンチでは、北側で表土下に径２０ｃｍ程度の円礫を最大で２段程度粗雑に積み上げた状態を確認した。石囲区画墓の区画の一部を検出した可能性がある。塚そのものは地山から０．６ｍほどの高さを有す。このうち、表土についてはビニール等を含むことから、近代以降の盛土が過半を占めることがわかる。表土下については、明確な盛土の単位は認められず、比較的均質なシルト層が水平方向に連続する。遺物は出土せず、形成時期は不明であるが、シルト層直上に石囲区画が形成されており、近隣の飯田西１４号塚、相作馬塚等の中世の塚に類例がある。なお、表土中には少量であるが中世の土師器足釜も確認されている。

以上をまとめると、紙漉２５号塚は石囲区画を有する可能性の高い塚が、近代以降に盛土の追加等により形状が改変されたものと考えられる。形成時期を示す遺物はないが、表土中に中世の土師器が認められること、周辺に石囲区画を伴う塚の類例が複数存在し、いずれも中世に形成されたことが判明していることから、紙漉２５号塚の形成も中世に遡る可能性が高い。

6 まとめ

対象地における埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。開発に先立ち、令和元年１１月に発掘調査を実施した。（高上）

第 18 図 紙漉２５号塚 全景（北から）

第 19 図 塚トレンチ断面と石囲区画の石材か

12.　史跡天然記念物屋島

1　所　　在　　地　高松市屋島東町
2　調　査　期　間　平成 31 年 4 月 15 日～ 4 月 17 日
3　調査担当者　梶原・有岡
4　調査の原因　屋島利便施設等整備
5　調査の概要

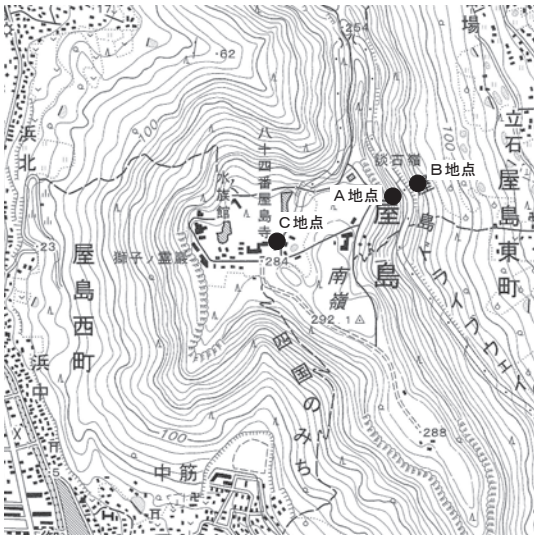

第 20 図 調査地位置図（1/25,000）

対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置する。屋島利便施設等整備に当たり、確認調査を実施した。対象地は３地点で、１地点各２本の計６本トレンチを設定した。

Ａ地点とＢ地点は遍路道にあたる。両地点ともドライブウェイ造成に伴う削平及び花崗土の盛土が著しい。Ａ地点では、現地表面から０．２４～０．４４ｍ下まで腐葉土及び近代以降の土器を含む暗赤褐色シルトの包含層であった。包含層は地山を起源とする土である。腐葉土・包含層の下には暗赤褐色シルトの地山が認められた。Ｂ地点は、ドライブウェイに近いトレンチで花崗土が１ｍ程度盛土され、その下の赤褐色シルト層から近代の土管が出土した。もう１つのトレンチでは、現地表面から０．５４ｍ下まで腐葉土及び近代以降の土器を含む灰褐色シルトの包含層であった。腐葉土・包含層の下には黄褐色シルトの地山が認められた。Ａ・Ｂ両地点とも遺構は検出されなかった。

Ｃ地点は、屋島山上の屋島寺に隣接する地点である。１トレンチは現地表面から０．０５ｍ下まで花崗土で、その下に赤褐色シルトの地山が認められた。遺構・遺物は認められなかった。２トレンチは現地表面から０．５４ｍ下まで腐葉土及び現代遺物を含む暗赤褐色シルトの包含層であった。包含層は地山を起源とする土で、近世の瓦が出土した（第２２図）。１は半裁花菱文系軒丸瓦である。２は巴文系軒丸瓦である。３、４は同一文様が施されており、篆書体で示された「光」の下部分である。屋島寺は正式名称を南面山千光院屋島寺と号し、千光院の一文字である「光」を使用したと考えられる。寺院の瓦では山号や寺号を用いることが多く、同例では滋賀県大津市の西教寺において、「西」の文字を篆書で示している。１と４はキラ粉が付着している。腐葉土・包含層の下には暗赤褐色シルトの地山が認められた。遺構は検出されなかった。

6 まとめ

対象地は３地点とも近代から現代にかけて大規模に攪乱されたことが窺え、原地形を留めていないものと判断される。対象地は史跡地内であることから、工事に際し立会による保護措置を行った。（梶原・有岡）

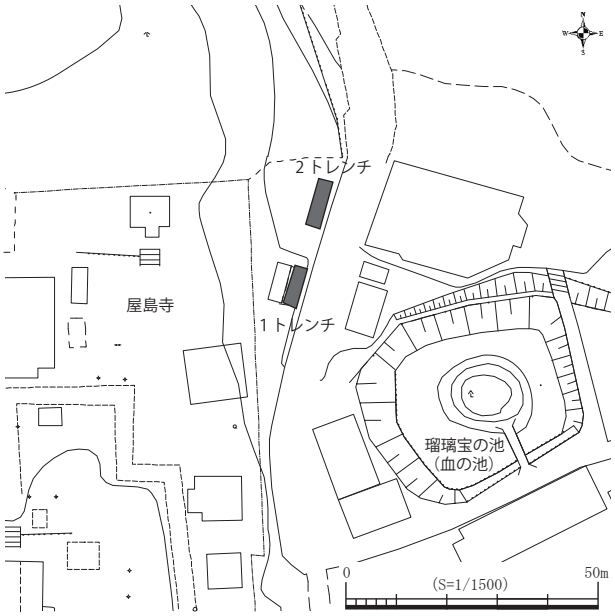

第 21 図 C 地点トレンチ配置図（1/1,500）

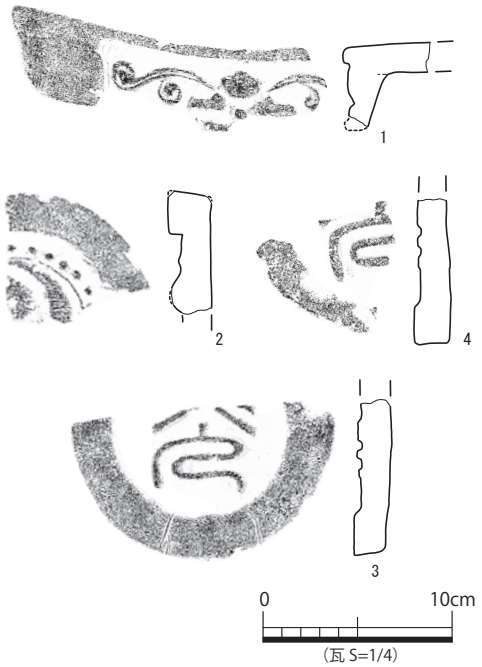

第 22 図 出土遺物（1/4）

13.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町横井
2　調　査　期　間　平成 31 年 4 月 22 日～ 4 月 23 日
3　調 査 担 当 者　高上・大迫
4　調 査 の 原 因　宅地造成工事
5　調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」である。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。

対象地は、北に向かって緩やかに傾斜する平地である。調査にあたってはトレンチを６本設定した。

調査の結果、基本層序は上から順に耕作土、黄灰粗砂混じりシルト、橙灰粘土、暗褐礫混じり粘土の層を確認した。確認できた層のうち、黄灰粗砂混じりシルトが遺構面である

遺構が検出されたのは、対象地の北側（２トレンチ）と東側中央部（３トレンチ）、北側より中央にかけて（４トレンチ）である。対象地の西側（１トレンチ）と中央部より南側（５トレンチ、６トレンチ）では水田として利用するにあたり削平を受けたためか、遺構が確認されなかった。検出した遺構は、東西方向の溝１条、南北方向の溝５条、土坑２基、ピット１基である。

ＳＤ１は条里地割に伴わず、西に１５度ほど振れて伸びる溝である。ＳＤ２・３は、条里地割に沿うことが想定される溝である。いずれも遺構からの出土遺物が皆無であるため、遺構が形成された詳細な時期は不明である。

第 23 図 調査地位置図（1/5,000）

6 まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、遺構の広がりを確認した。今後も適切な保護措置が必要である。（高上）

第 24 図 ３トレンチ完掘状況（北から）

第 25 図 ２トレンチ遺構検出状況

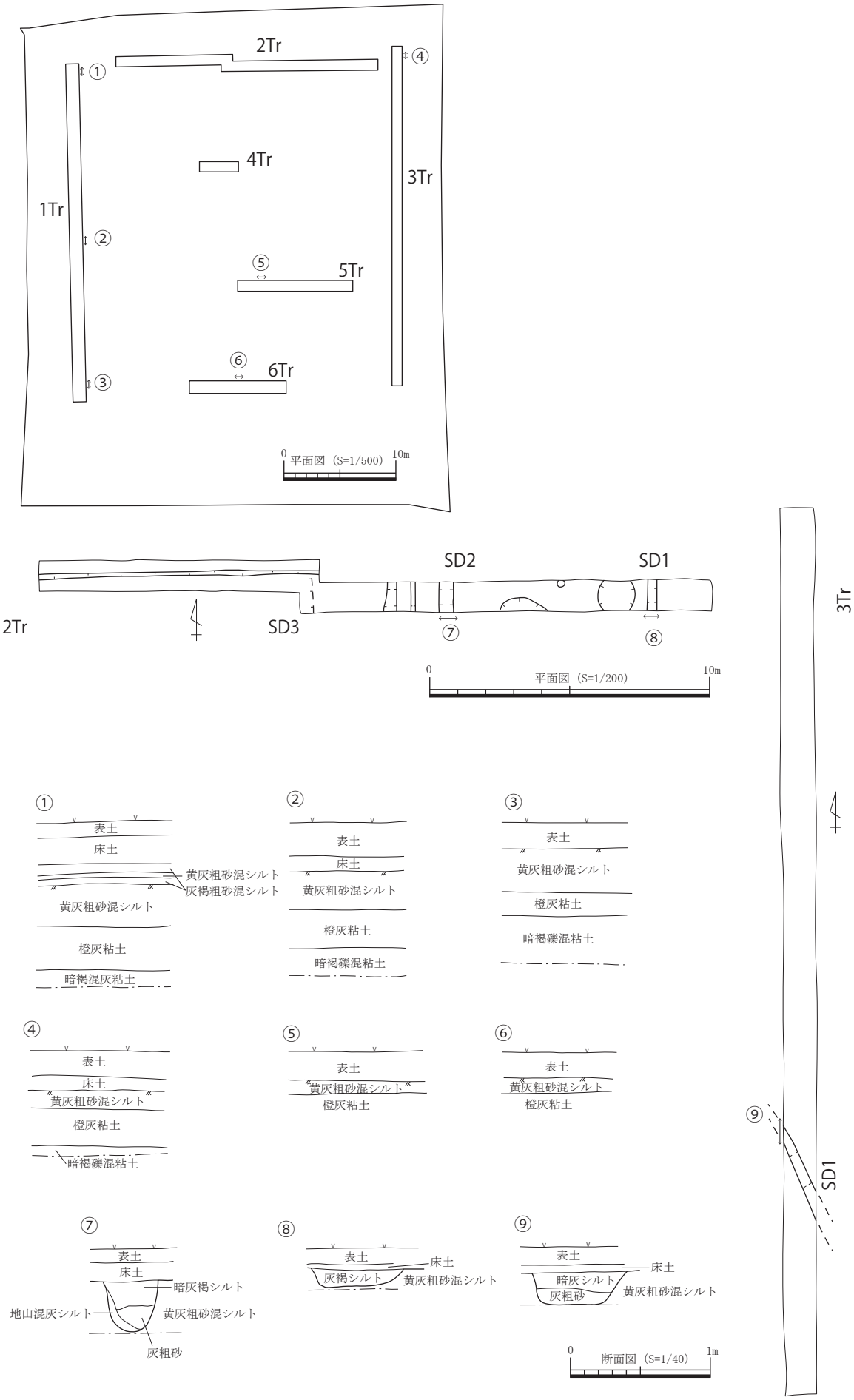

第 26 図 平面図・断面図（1/500・1/200・1/40）

14.　旧南海道跡・西三谷中遺跡

1　所　　在　　地　高松市三谷町
2　調　査　期　間　令和元年５月13日～５月15日
3　調査担当者　波多野・三輪
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

対象地の一部は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」の範囲に当たる。対象地の基本層序は、Ⅰ層は現代耕作土・床土、Ⅱ層は黄灰色シルト、Ⅲ層は黄褐色シルトである。このうち、Ⅱ層は局所的に観察できた土層で層相の観察から河川堆積を起原とする自然堆積層、Ⅲ層は無遺物の地山と考えられる。遺構はⅢ層上面で検出した。

合計１１本のトレンチを設定して調査した結果、３本の溝を検出した。なお、異なるトレンチで確認した溝を埋土と位置関係から同一の遺構と認定して以下に報告する。

第27図 調査地位置図（1/5,000）

ＳＤ０１は１・２・５トレンチで検出した東西方向の溝である。検出長は約６５ｍで、東西方向に直線状に掘削された溝と考えられる。幅は約３．３ｍ、検出面からの深さは約１．１ｍである。埋土は２層に大別でき、上層は粘性度の低い灰色系統のシルト、下層は粘性度の高い灰色系統のシルトである。埋土から、図化できない古代から中世に帰属する可能性がある土師器・須恵器片が出土した。

ＳＤ０２は3・4トレンチで検出した東西方向の溝で、ＳＤ０１の芯々から北へ約３５ｍの場所に位置する。幅は約４．２ｍ、検出面からの深さは約０．６ｍである。埋土は２層に大別でき、上層は粘性度の低い黄灰色シルト、下層は粘性度の高い黄灰色シルト混じり粘土である。古代から中世に帰属する可能性がある土師器・須恵器片が出土した。ＳＤ０１とＳＤ０２は埋土が類似し、かつ掘削方位も概ね一致することから、同時期に機能した一連の溝の可能性がある。

ＳＤ０３は、事業地南東側の８・９・１０トレンチで検出した南西から北東方向に開削された溝である。幅は約０．７ｍで、溝底部は北に向けて低くなる。埋土は黒色系統の土層で、流水の痕跡は観察できなかった。下層は粘土ブロックを含む土層であることから、人為的に埋め戻された可能性がある。弥生土器ないしは古墳時代の土師器と考えられる土器小片が出土した。掘削方位や埋土を比較すると、ＳＤ０１・０２とは異なる時期の遺構と考えられる。

6 まとめ

対象地中央付近で検出したＳＤ０１・０２は、出土した土器小片の時期から古代から中世に帰属する遺構と考えられる。２条の溝は旧南海道跡の推定線付近に位置し、かつ掘削方位が近似する。深い溝であることや双方の距離が３０ｍ以上離れていることを踏まえると、双方が旧南海道跡の北・南側溝とは断定できない。しかし、掘削方位や位置など旧南海道跡との関連も想定されることから、周辺の調査事例が蓄積された際に改めて評価すべきと考える。一方、ＳＤ０３はこれとは異なる時期の溝と考えられ、弥生時代ないしは古墳時代に開削された可能性が考えられる。ＳＤ０３の周辺で類似した埋土の遺構は検出できなかったが、今回の調査成果からは対象地の一部を含む対象地の南東側に同時期の遺跡が展開する可能性が考えられる。

今回の調査成果を受けて、ＳＤ０１とＳＤ０２を検出した範囲を踏まえて、対象地内の旧南海道跡の範囲について範囲変更がなされた。加えて、ＳＤ０３を検出した範囲が西三谷中遺跡として新規登録された。調査後、工事に際して工事立会を実施した。（波多野）

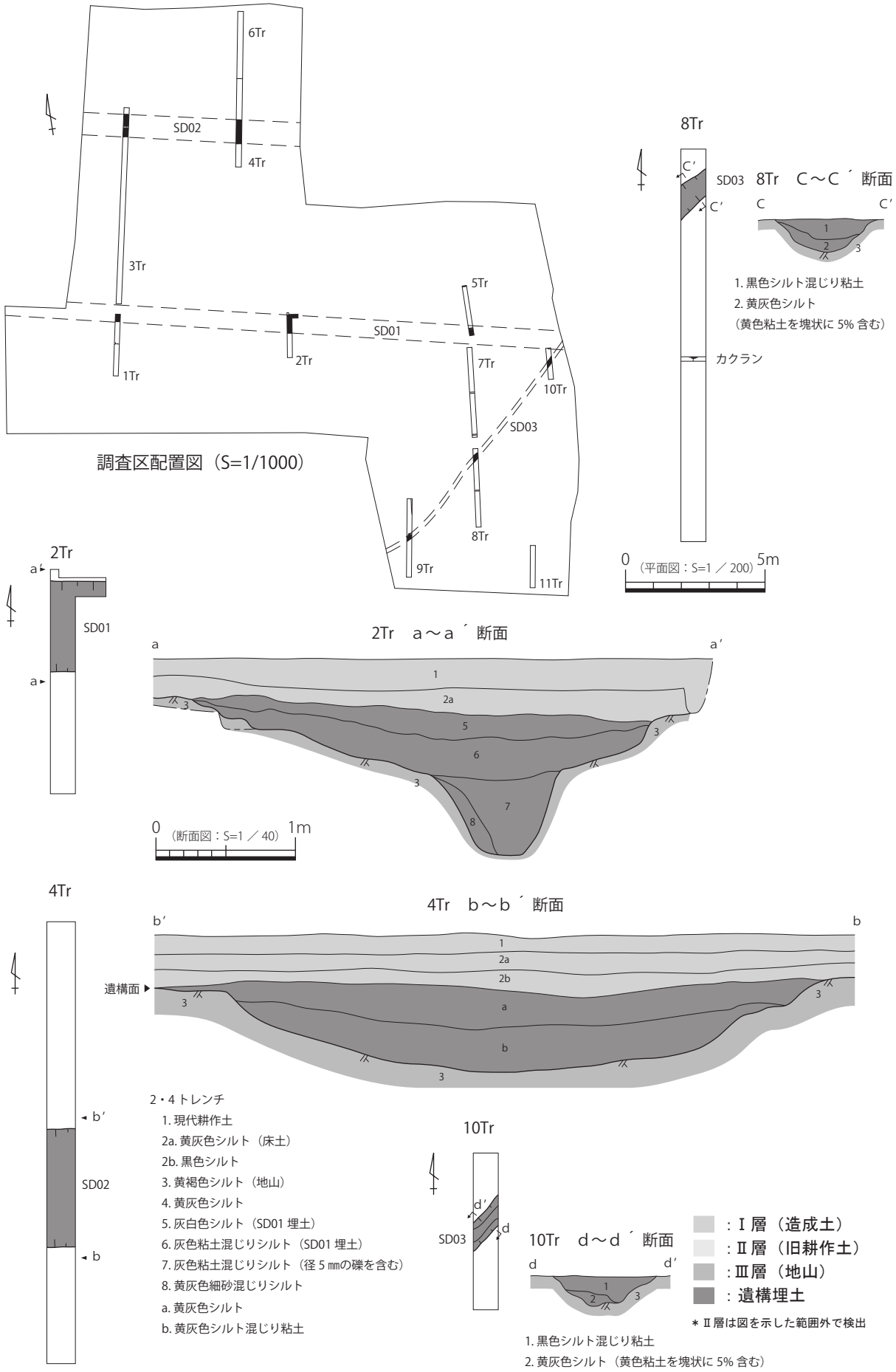

第 28 図 平面図・断面図（1/200・1/40）

15.　小田池西遺跡

1　所　　在　　地　高松市香南町池内
2　調　査　期　間　平成 31 年 5 月 23 日
3　調 査 担 当 者　梶原
4　調 査 の 原 因　住宅新築工事
5　調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「小田池西遺跡」内に位置する。調査では１本のトレンチを設定した。調査の結果、黄橙色シルト及び灰白色シルト層の地山が認められた。地山上面で、遺構・遺物は認められなかった。

6 まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は確認できなかった。対象事業実施に際し、工事立会を行い保護措置を完了した。（梶原）

第 29 図 調査地位置図（1/5,000）

16.　奥ノ池遺跡

1　所　　在　　地　高松市春日町
2　調　査　期　間　令和元年 5 月 21 日～ 5 月 22 日
3　調 査 担 当 者　香川・有岡
4　調 査 の 原 因　堤防耐震補強工事
5　調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「奥ノ池遺跡」に隣接する。調査の結果、土坑や遺物包含層を確認し、弥生時代中期頃の遺物が出土した。

6 まとめ

対象地の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地「奥ノ池遺跡」に追加登録された。当該箇所は発掘調査を行い、保護措置は完了した。調査成果は報告書（令和２年度刊行予定）に掲載する。（香川）

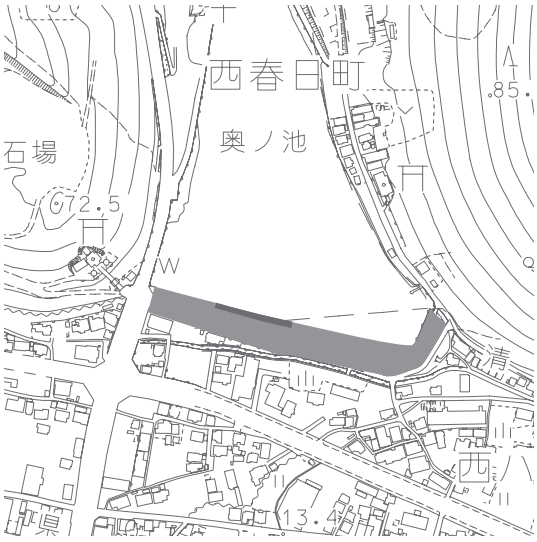

第 30 図 調査地位置図（1/5,000）

17.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町由佐
2　調　査　期　間　平成 31 年 6 月 20 日
3　調 査 担 当 者　高上
4　調 査 の 原 因　駐車場整備工事
5　調 査 の 概 要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」内に位置する。事業者からの依頼を受け、確認調査を実施した。調査にあたり、７本のトレンチを設定した。いずれも、耕作土・床土の下層からは、粗砂に径１０～２０㎝大の円礫を多量に含む礫層が検出され、遺構・遺物は確認されなかった。周辺の地形を観察すると、東側に香東川が位置し、西には河岸段丘と考えられる高地が帯状に展開する。対象地は段丘の一段下であり、かつての河床に位置する可能性が高い。

第 31 図 調査地位置図（1/5,000）

6 まとめ

今回の調査によって、遺構・遺物は確認されず、事業地全体の傾向を把握できた。周辺地形の観察から、事業地が河岸段丘の下面に位置すると推定できたことからも、本確認調査を以て事業地の保護措置は完了した。（高上）

18.　紙漉１４・１５号塚

1　所　　在　　地　高松市檀紙町
2　調　査　期　間　令和元年５月16日
3　調査担当者　梶原・三輪
4　調査の原因　倉庫建設工事
5　調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「紙漉１４号塚」「紙漉１５号塚」である。付近には古墳や土盛りの塚が点在することが知られているが、開発等により消滅したものも多い。紙漉１４・１５号塚も調査直前には塚状の高まりは消滅しており、水田になっていた。塚の痕跡の有無を確認するため、地図上で示されている１４・１５号塚に相当する地番部分にトレンチを設定した。

対象地の基本層序は大きく２層からなり、現代耕作土・床土の下層が明黄褐色～灰白色シルトの地山である。遺構は地山を切り込んで形成されていたため、地山上面が遺構面である。遺構面は地表面下２０～３０ｃｍである。

第 32 図 調査地位置図（1/5,000）

① 紙漉１４号塚

平面を扇状に掘削し、地表面下約０．２５～０．３ｍで遺構面を確認した。検出遺構は溝１条、井戸１基、ピット２基、不明遺構１基である。溝は井戸に切られており、対岸も調査区外のため規模等は不明である。井戸は約半分のみ検出しており、残り半分は調査区外へ続いていると考えられる。直径は２．１ｍ以上で、深さは部分的に地表面から約０．７ｍ掘削したが、底面まで至らなかった。人頭大の亜円礫を並べ井戸枠としており、井戸枠内部上層から遺物が多数出土した（第３４図　１～５）。１～３は土師質土器である。１は甕の口縁部である。口縁部外面に工具痕が残存する。内面に強いナデとヨコナデ、外面は口縁部から頸部までヨコナデを施す。佐藤編年の甕ＡⅡ類と考えられる。２は足釜の口縁部である。鍔部上面と側面に粗いハケ目を施す。３は鍋である。体部外面に粗いタテハケ、口縁部内面に粗いヨコハケを施す。４は須恵器擂鉢の口縁部である。口縁部内部にヨコハケを施しており、擂り目は４条残存し、口縁端部から伸びる。佐藤編年の擂鉢ＡⅢ類と考えられる。５は備前焼の甕底部である。底部外面の約２．５ｃｍ幅にヘラケズリを施す。出土遺物の所属時期は、甕ＡⅡ類と擂鉢ＡⅢ類から１４世紀末葉～１５世紀前葉である。このため井戸は１５世

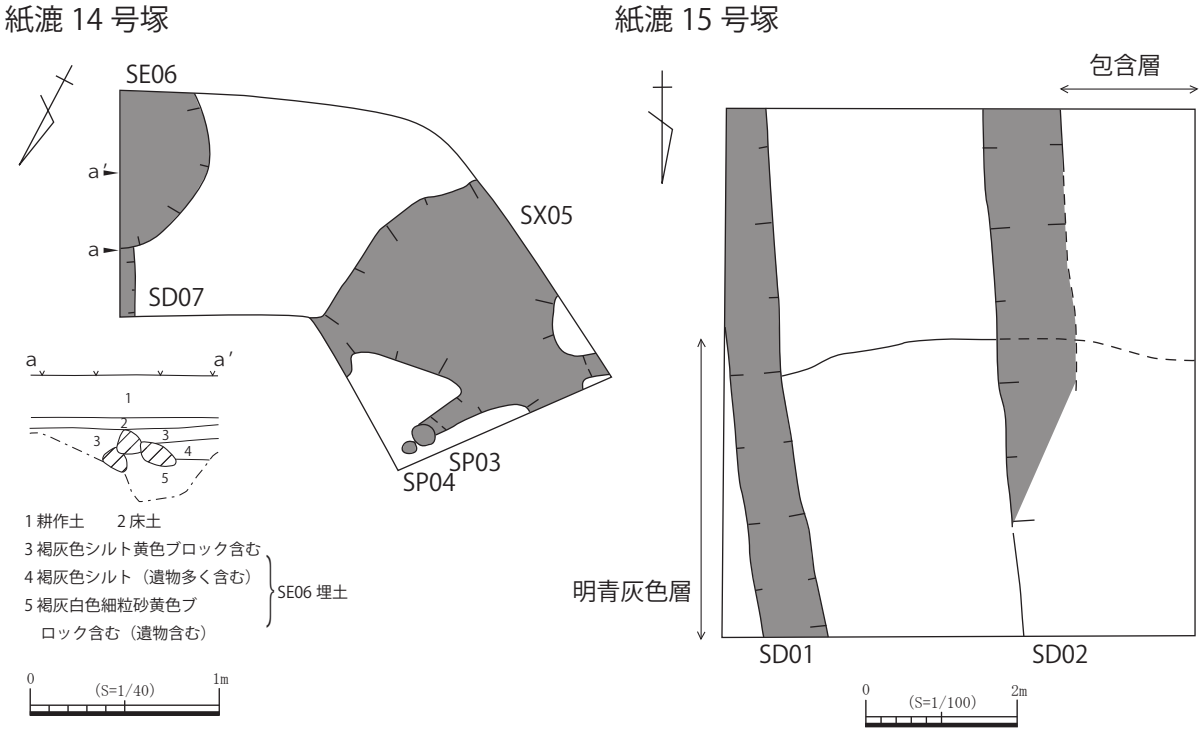

第 33 図　平・断面図（1/100、1/40）

紀前葉頃には廃絶したと想定される。ピット２基は不明遺構の北側で検出した。ピットは直径が約０．２ｍ（ＳＰ０４）と０．３ｍ（ＳＰ０３）である。ＳＰ０３から土師質土器の甕口縁部が出土した（第３４図 ６）。６は頸部に指オサエを施したのち、口縁部にヨコナデを施す。体部外面には格子状の叩き目が施される。焼成がやや不良のため色調が橙色を呈する。所属時期は口縁端部内面に接合に伴う段が見られることから佐藤編年の甕ＡＩ類に比定でき、１４世紀中葉～後葉と考えられる。不明遺構は平面形状が不整形であり、人頭大の礫が散漫に含まれていた。

② 紙漉１５号塚

６ｍ×７ｍの平面長方形に掘削し、地表面下約０．２ｍで遺構面を確認した。検出遺構は溝２条と中世の遺物包含層である。溝２条は双方とも南北方向に伸びており、一部断ち割りを行った。東側の溝（ＳＤ０１）は、検出長が７ｍ、幅は０．７ｍ、検出面からの深さは約０．１４ｍである。西側の溝（ＳＤ０２）は、検出長が６ｍ、幅は１．３ｍ、検出面からの深さは０．０８ｍである。埋土は灰褐色細砂～細砂混じりシルトである。ＳＤ０２から西は中世の遺物包含層が広がっており、ＳＤ０２を被覆する。また、トレンチの北半分は明青灰色層が広がる。性格等は不明である。遺物は溝及び遺物包含層や明青灰色層から多数出土した。小片のため図化できなかったが土師質土器の足釜や鍋、小皿片が出土しており、中世後半に所属すると考えられる。

6 まとめ

調査の結果、塚及び塚に関連する溝や石囲区画等の付随施設は確認できなかった。しかし、中世に所属する埋蔵文化財の包蔵状況を確認した。１４号塚で検出した井戸やピットは、出土遺物から１４世紀中葉から１５世紀後葉に所属することが明らかになった。１５号塚で検出した溝や遺物包含層からも小片であるが１４号塚出土遺物と同時期と考えられる遺物が多数出土しており、近隣に該当期の集落の存在を想起させる。

以上より、該当地を「紙漉１４号塚」「紙漉１５号塚」に加え「紙漉遺跡」として新規登録した。今後土木工事等の開発工事が実施される際は、適切な保護措置が必要と考えられる。（三輪）

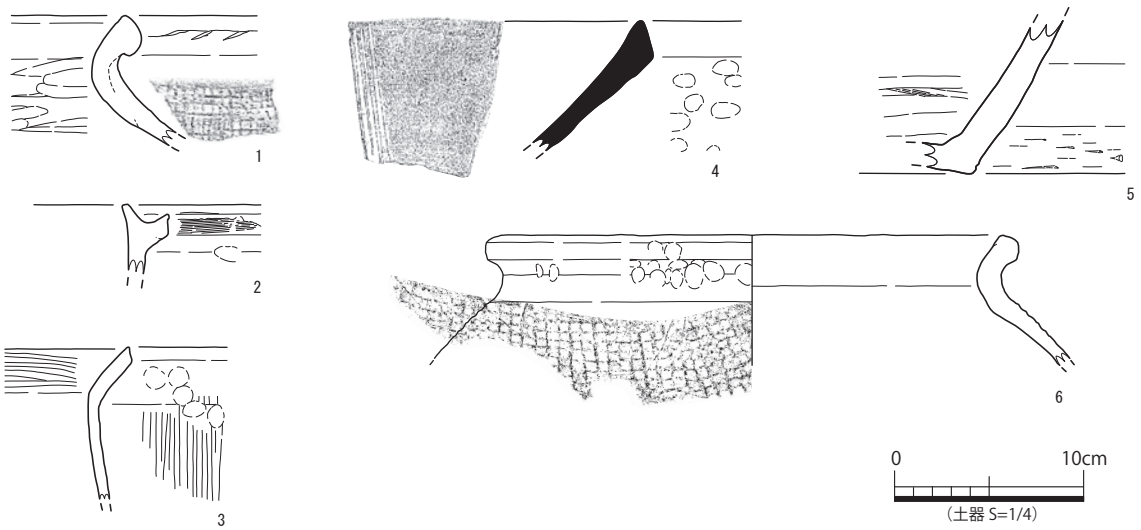

第 34 図　出土遺物実測図（1/4）

第 35 図　紙漉１５号塚 全景（西から）

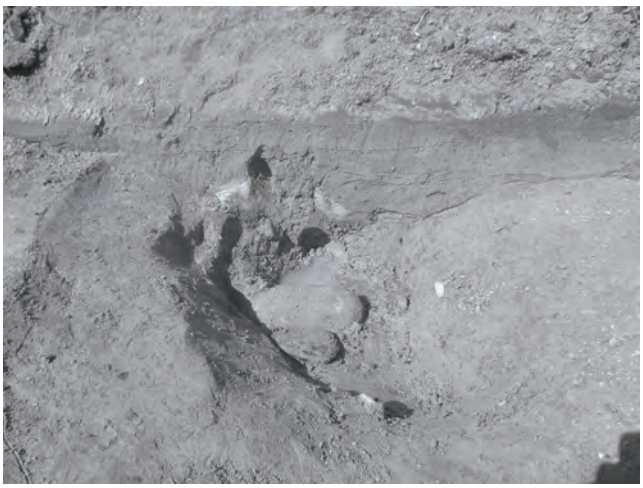

第 36 図　紙漉１４号塚ａ－ａ´ 断面（西から）

19.　仲下地区

1　所　　在　　地　高松市十河西町
2　調　査　期　間　令和元年６月20日～６月21日
3　調査担当者　高上
4　調査の原因　コミュニティセンター建設工事
5　調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に近接する。調査にあたり４本のトレンチを設定した。いずれも耕作土・床土の下層から粗砂層とシルト層が互層に堆積し、湧水が著しい。２トレンチで粗砂層を基盤層とした溝を１条と、３トレンチでピットを１基検出したが、遺物が皆無で時期が不明である。その他には遺構・遺物は確認されなかった。

6 まとめ

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（高上）

第 37 図 調査地位置図（1/5,000）

20.　平塚地区・平塚１号塚

1　所　　在　　地　高松市多肥上町
2　調　査　期　間　令和元年６月22日～６月25日
3　調査担当者　高上
4　調査の原因　道路整備工事（朝日町仏生山線）
5　調査の概要

１３本のトレンチを設定したが、遺構は確認されず、古代の包含層が疎に認められた。一方、調査地中央の塚状の高まりは断割りの結果、表層は近世以降だが、中心に近い部分では黄褐色土とともに中世の土師器を含む礫層が確認された。中世に遡る塚と考えられる。

6 まとめ

塚の範囲を埋蔵文化財包蔵地とした。開発に伴う保護措置について、現在協議中である。（高上）

第 38 図 調査地位置図（1/5,000）

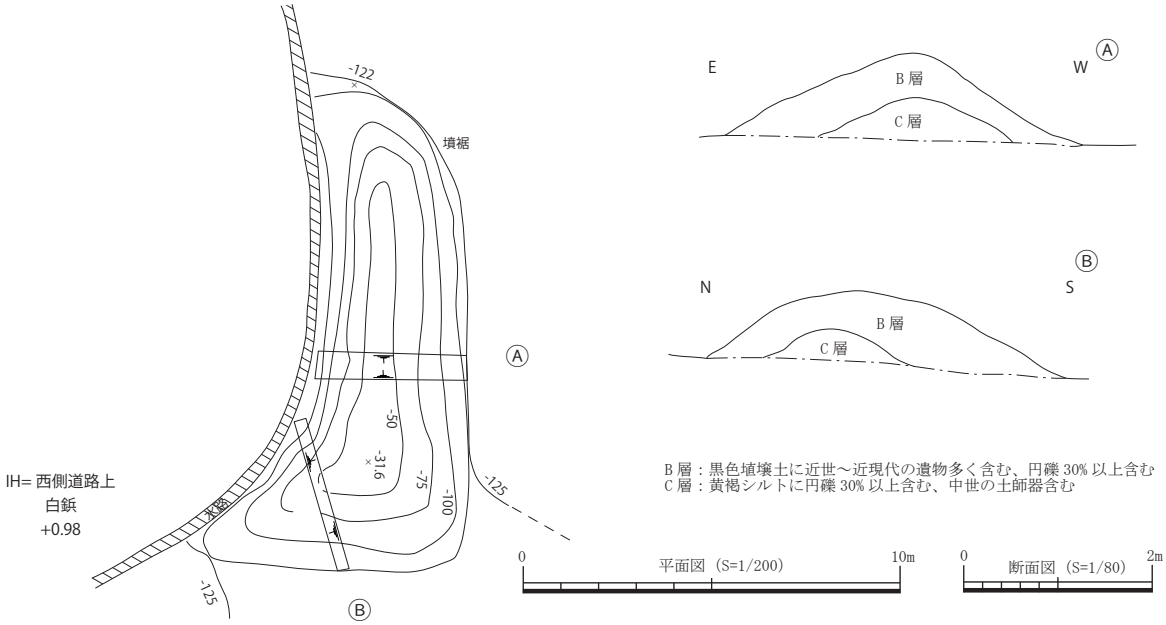

第 39 図 平・断面図（1/200・1/80）

21.　小比賀家住宅

1　所　　在　　地　高松市御厩町
2　調　査　期　間　令和元年7月5日～7月22日
3　調査担当者　小川・中西
4　調査の原因　排水施設設置工事
5　調査の概要

本調査は、工事に先立ち午門北面の雨落ち溝に接続する埋設管の位置を確認するとともに、南面土塀の基礎の状態を把握することを目的としてトレンチ掘削を実施したものである。

調査の結果、埋設管及び土塀基礎は近現代の所産であり、ベース層に至るまでにおいて、近世以前の遺構は存在しないことを確認した。

6 まとめ

本確認調査において中世に遡る遺構・遺物、並びに近世の小比賀家住宅に関する遺構は確認されなかった。よって包蔵地の内容に変更はなく、また同地点で同深度における排水対策等工事については当該包蔵地の保護に与える影響は少ないと判断される。(小川)

第40図 調査地位置図（1/5,000）

22.　東原地区

1　所　　在　　地　高松市出作町
2　調　査　期　間　令和元年7月22日
3　調査担当者　高上・有岡
4　調査の原因　仮設校舎建設工事
5　調査の概要

南北方向に２本のトレンチを設定したが、既設の配管が縦横に走り、大部分が既に削平されていた。削平を免れた範囲でも、河川起源と考えられる円礫層・砂層が厚く堆積しており、遺構・遺物は確認できなかった。

6 まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)

第41図 調査地位置図（1/5,000）

23.　旧南海道跡・彦作地区

1　所　　在　　地　高松市多肥上町
2　調　査　期　間　令和元年8月29日
3　調査担当者　高上
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「彦作遺跡」に隣接し、敷地内の一部に「旧南海道跡」が位置する。調査の結果、対象地の南半を中心に低地性の堆積が広がる状況を確認した。近代以降の排水路が確認されたほかは、遺構は確認されず、遺物も遊離して１点土師器が確認できたのみであった。

6 まとめ

対象地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。(高上)

第42図 調査地位置図（1/5,000）

24.　峰友遺跡

1　所　在　地　高松市川島東町
2　調 査 期 間　令和元年９月 13 日
　　令和元年 10 月４日～ 11 日
3　調査担当者　高上・森原・有岡
4　調査の原因　戸建住宅新築工事
5　調査の概要

第 43 図 調査地位置図（1/5,000）

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「峰友遺跡」内に位置する。戸建住宅新築工事が計画され、地盤改良が密に実施される計画であったことから、９月１３日に確認調査を実施したところ、溝跡と土師器等の遺物を確認した。この結果を受けて、令和元年９月１７日に事業者から埋蔵文化財発掘の届出が提出され、同９月１７日に、香川県教育委員会から発掘調査の行政指導がなされた。これにより、高松市と事業者が協定締結し、発掘調査を実施した。

基本層序　調査区表面から約０．６ｍの深度で遺構面を検出した（第４６図－ａ・ｂ）。対象地北側の断面図で確認すると、遺構面を形成する層は黒褐色の細粒砂層である（第４６図－ａ　７層）。なお、後述するように遺構面を形成する層中には、弥生時代中期～後期の遺物を包含する。この層を切る形で、土器片を含む黒褐色シルト層を埋土とする遺構が見受けられた（第４６図－ａ　６層）。また、南側では異なる埋土の遺構が検出され、調査区の東西方向に広がっていた（第４６図－ｃ）。これらの遺構の層序については、次章で細かくみていく。

また、木片を含む灰黄褐色の細粒砂層を埋土とする遺構が、調査地東側・西側に南北方向に向かって伸びており、床土堆積後に形成された層であることが確認できる（第４６図－ａ　５層）。確認調査の際、床土から近世の陶磁器が出土していたことから、この遺構は近世以降に形成されたものと判断し、今回の調査では遺構検出のみにとどめた。

遺構・遺物　対象地北側全体を通して格子状に配置された溝が検出され、それらによって区画された短冊状の地割を１８区画検出した。この区画と溝を総称してＳＸ０１とし、各区画を１～１８と呼称する。また、各区画を構成する溝をＳＤ０２～１１とし、ＳＤ０２には１、２と枝番号を付けている（第４５図）。区画の大きさは一定ではないが、全て南北方向に長い長方形を呈す。畑の畝立てに伴う溝と判断した。今回の調査では溝のみが検出され、畝そのものは床土形成の際に削平された可能性が考えられる。また前述した区画とは別に、南北に向かって走る溝を３条検出し、これらをＳＤ１２～１４と呼称する。この溝は格子状に配置されていないものの、出土遺物がＳＸ０１内で出土したものと同時期であることから、ＳＸ０１の一部とした。近接して重複することから、土地区分の境界線として複数回溝が掘られたのではないかと考えられる。溝中には黒褐色の層が堆積し、弥生中期～後期の土器片が出土した。これは遺物包含層である遺構面を掘削した際に、包含層の遺物が遺構埋土中に混入したためと考えられる。包含層よりも新相を示す遺物が確認できなかったため、ＳＸ０１の形成時期は読み取り難い。遺物からは弥生時代後期以降の形成が指摘できるのみである。一方、溝の延伸方向が条里地割に沿っていることから、ＳＸ０１は条里地割の施行後に形成されたものと想定できる。なお高松平野では、これまでの調査で７世紀後半まで遡る可能性がある遺跡が確認されていること、現存史料で弘福寺領讃岐国山田郡田図が天平７（７３５）年の年紀を有し、これが最も早い時期を示していることから、少なくとも８世紀中頃以降にＳＸ０１が形成されたのではないかと考えることができる（金田１９９２）。高松平野の条里地割は、場所によって形成が遅れることが各地の調査で明らかになっており、今後周辺の調査で明らかにする必要がある。

ＳＸ０１の遺物は、南北方向の溝（ＳＤ０２～０９、１２～１４）と東西方向の溝（ＳＤ１０～１１）に大別して取り上げを行った（第４４図）。１は完形の石鏃で、石材はサヌカイトである。区画１６から出土した。同じ区画からはサヌカイト細片も何点か出土している。２は大型甕の口縁部で、４ｍｍ以下の石英・長石などを含む土器である。口縁端部がやや拡張し、三条の凹線文が施される。また屈曲が少し緩やかであり、外面に強い稜線が確認できることから、信里２００５の中期Ⅲ－３に該当する。３も同時期の遺物と考えられ、

４の高杯も杯部が外側に向かって体部に繋がっていることから、同時期のものと考えてよいであろう。５は区画１６から出土した高杯脚部で、外面に鋸歯紋が施されていた。

他にも、南西には直径５０㎝ほどのピットを１基確認し、これをＳＰ０１とした。ＳＰ０１から出土した遺物もＳＸ０１と同時期のものであるが、ＳＤ０２を切って形成されたため、ＳＸ０１より後出する遺構である。

南側には東西方向に伸びる、深さ約１ｍ、最大幅約３ｍ程の大型の溝を検出し、ＳＤ０１と名付けた。この遺構はＳＸ０１を切って形成され、これらよりも新しいことがわかる。埋土はオリーブ褐色中粒砂層（第４６図－ｃ　４・５層）が堆積し、その下層には暗灰黄色中粒砂層が重なる（第４６図－ｃ　６層）。また７層は黒褐色粘土質層で、滞水による沈殿層と考えられ、８層は７層を一部含む暗灰黄粗粒砂で形成されている。遺物の出土はほとんど見受けられなかったが、４層上面から土師器の足釜の一部が出土し（第４４図６）、中世以前に埋没した遺構の可能性が高い。

6　周辺の調査成果と今回の検出遺構との関係

調査地の周辺では、過去に確認調査と、対象地に隣接する場所で分譲地造成工事に伴う工事立会が行われた。これらの調査で検出された遺構と、今回の調査で検出された遺構との関連性を第４４図に整理する。なお、第４４図は工事立会・確認調査・本調査の成果を統合したものであるが、測量精度の差等により、位置関係に多少の誤差を含んでいる。

工事立会では東西方向及び南北に伸びる大型溝を検出した。なお、確認調査で設定したＤ－３トレンチでは、南北の大型溝は確認できなかったため、これらは、本調査地の東側で直角に交差すると考えられ、方形の区画溝の可能性が高い。また区画溝の南西側で、中世のピット群を検出した。

工事立会で検出された東西方向の大型溝は、溝幅や遺構検出方向、遺構時期も本調査区のＳＤ０１とおおよそ一致していることから、連続する遺構であることが明らかになった。

ピット群との関連性は今回の調査で確認できなかったものの、同時期の遺構で検出場所も近接していること、包蔵地北側で類似する遺構が検出されていないことから、方形の区画溝とピット群は、関連する遺構の可能性が高い。市内では空港跡地遺跡のように、大型溝で区画を形成し、区画内に建物を建てて屋敷地として使用された例もある。対象地も同様に、ＳＤ０１を含む大型溝で仕切られた区画を形成し、区画内が居住域として土地利用された可能性が考えられる。

また、ＳＸ０１のような短冊状の地割は今回の調査で初めて検出されたが、対象地だけにとどまらず周辺に広がっていることが想定できるため、今後調査を行う際には注意が必要である。

7　まとめ

遺構・遺物の出土状況から、遺構面の形成は弥生後期まで遡ることができる。ＳＸ０１の短冊状の地割に関しては、時期を特定できる遺物が出土していないことから、明確な時期を特定することは難しい。しかし、遺構が条里地割に沿った形をしており、これまでの調査も考慮すると、少なくとも８世紀中頃以降には形成された遺構だと想定できる。

また、南側で検出された大型溝ＳＤ０１は、出土遺物から中世以前の遺構と特定でき、切りあい状況からＳＸ０１を切って開削されたことが確認できた。周辺に同時期の遺構が確認されており、方形区画の一部と考えられ、直近に位置する「出羽城跡（出羽砦跡）参考地」との関係も示唆される。近世以降は調査地全体を田畑として使用し、第４６図－ａの５層を挟みながら現代の宅地造成に伴う花崗土の堆積に至ったことが明らかになった。（有岡）

参考・参照文献

金田章裕１９９２「高松平野の条里と弘福寺領讃岐国山田郡田図」『讃岐国弘福寺の調査　弘福寺領讃岐国山田郡田図調査報告書』

金田章裕１９９９「高松平野における条里地割の形成」『讃岐国弘福寺の調査Ⅱ　第２次弘福寺領讃岐国山田郡田図調査報告書』

信里　芳紀　２００５「讃岐地方における弥生中期から後期初頭の土器編年－凹線文期を中心にして－」『香川県埋蔵文化財センター研究紀要Ⅰ』

高松市教育委員会編２０１９『高松市埋蔵文化財調査報告第１９８集　高松市内遺跡発掘調査概報－平成３０年度国庫補助事業－』

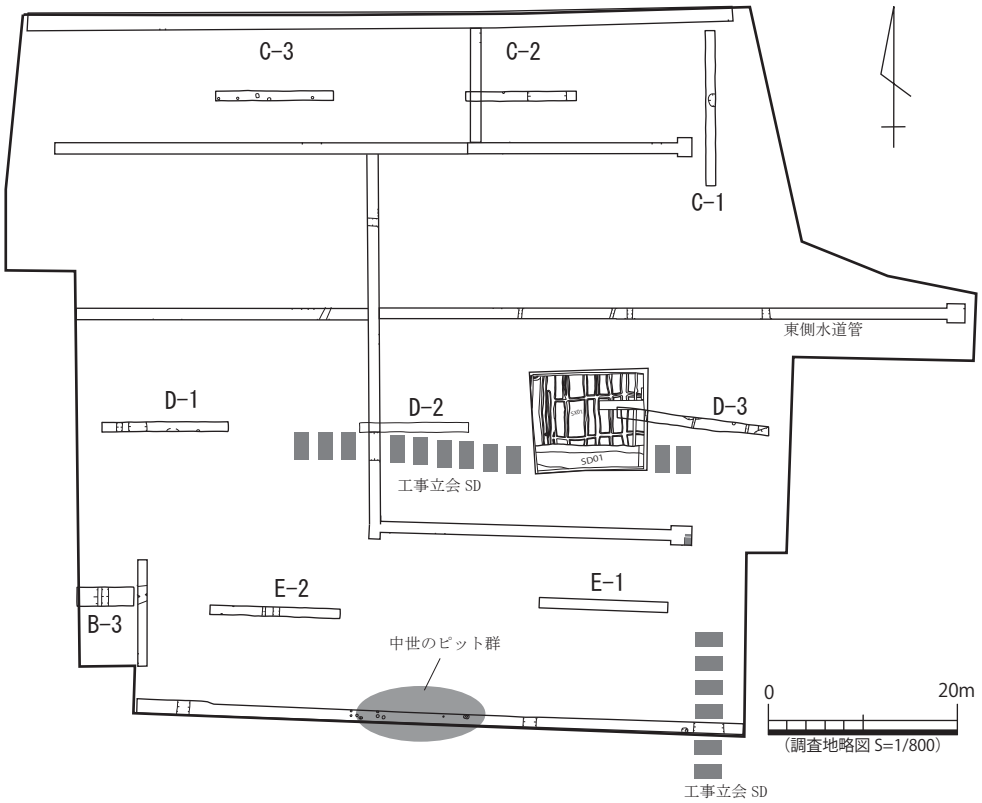

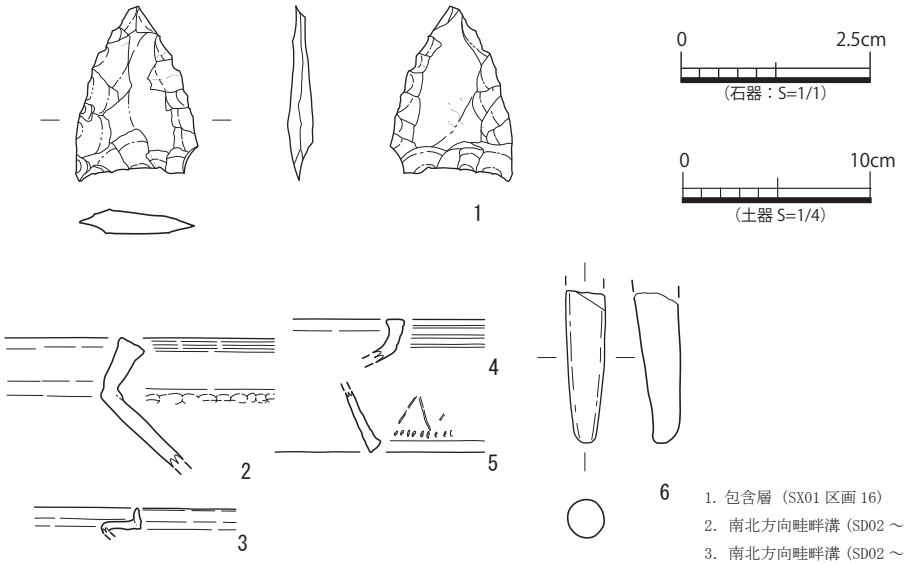

1. 包含層（SX01 区画 16）
2. 南北方向畦畔溝（SD02 ～ SD09）
3. 南北方向畦畔溝（SD02 ～ SD09）
4. 南北方向畦畔溝（SD02 ～ SD09）
5. 包含層（SX01 区画 16）
6. 遺構面検出中（SD01 上面）

第 44 図 平面図・遺物実測図（1/800・等倍及び 1/4）

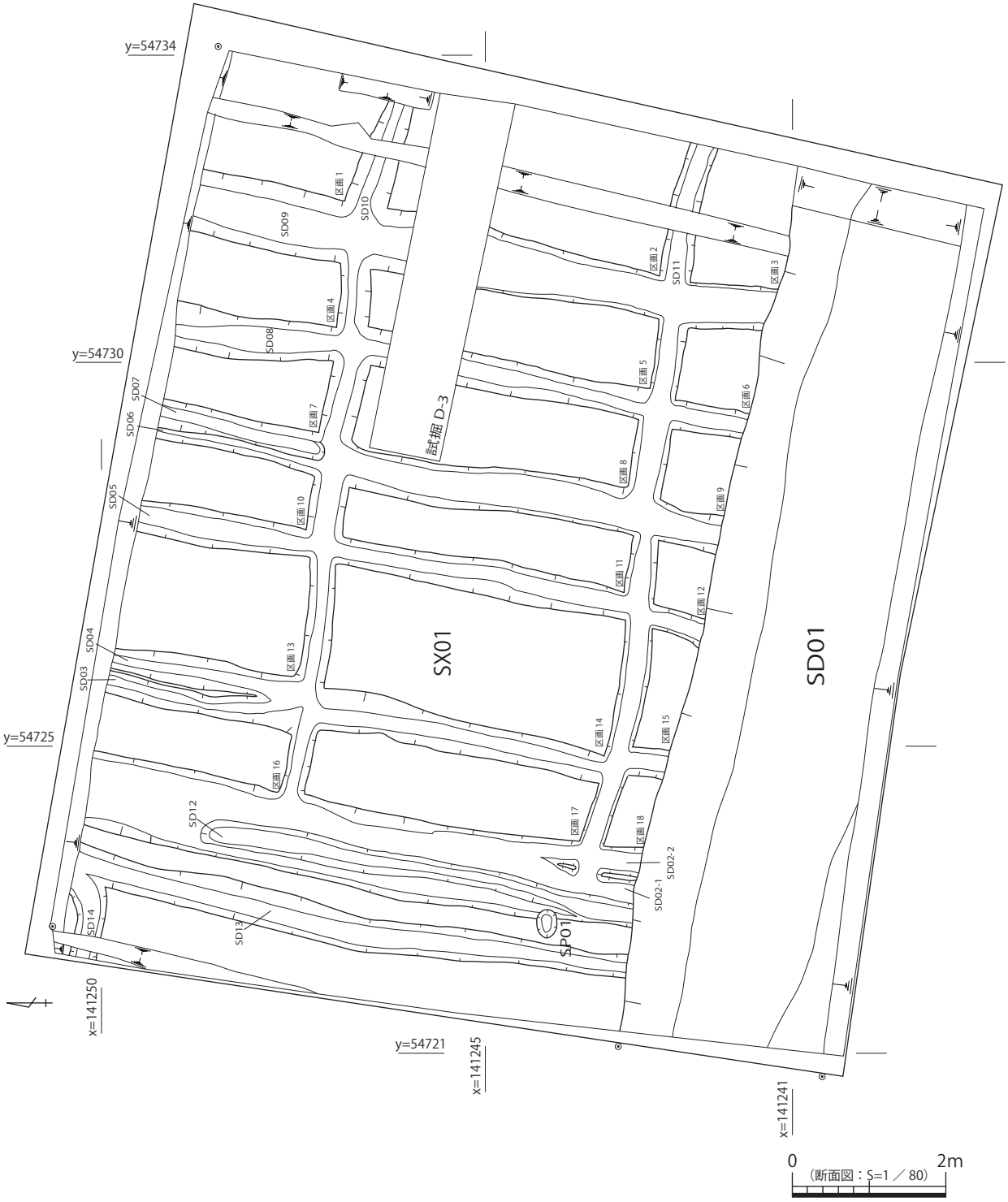
y=54734
y=54730
y=54725
y=54721
x=141250
x=141245
x=141241
試掘 D-3
SX01
SD01
SP01
SD02-1
SD02-2
SD03
SD04
SD05
SD06
SD07
SD08
SD09
SD10
SD11
SD12
SD13
SD14
区画 1
区画 2
区画 3
区画 4
区画 5
区画 6
区画 7
区画 8
区画 9
区画 10
区画 11
区画 12
区画 13
区画 14
区画 15
区画 16
区画 17
区画 18
0
2m
（断面図：S=1／80）

第 45 図 平面図（1/80）

a. 北壁断面

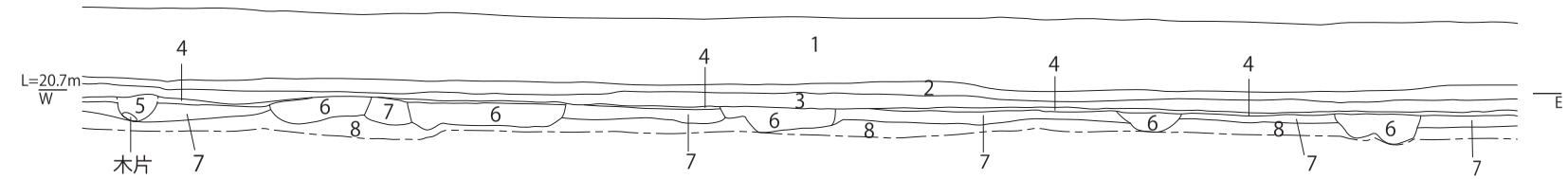

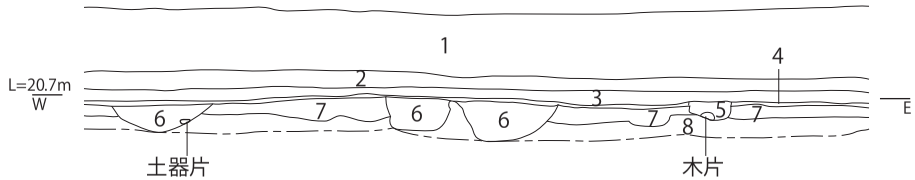

1. 花崗土（造成土）
2. 10YR3/2 黒褐　シルト混じり細粒砂（旧耕作土）
3. 10YR4/4 褐　細粒砂（床土）
4. 10YR4/4 褐　細粒砂（床土、鉄分を多く含む）
5. 10YR4/2 灰黄褐　シルト混じり細粒砂（木片含む）
6.10YR2/2 黒褐　細粒砂混じりシルト（粘性高い、土器片含む）
7.10YR3/2 黒褐　細粒砂
8.10YR4/2 灰黄褐　シルト混じり中粒砂（ベース土）

b. 東壁断面

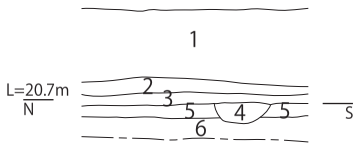

1. 花崗土（造成土）
2. 旧耕作土
3. 床土　Fe 斑
4. 10YR3/2 黒褐　中粒砂混じり細粒砂（上位に Mn）
5. 10YR4/2 灰黄褐　中粒砂混じり細粒砂（上位に Mn）
6.10YR4/2 灰黄褐　中粒砂（土器片含む）

d.SP01 断面

1. 10YR3/1 黒褐　中粒砂混じり細粒砂

c.SD01 断面

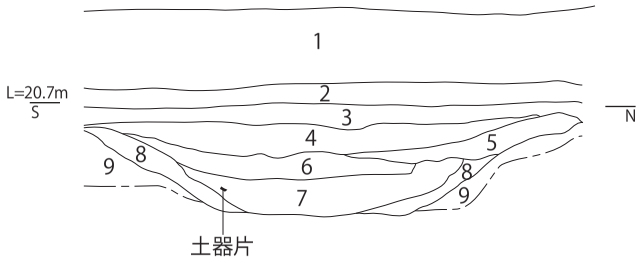

1. 花崗土（造成土）
2. 旧耕作土
3. 床土　Fe 斑、Mn 多い
4. 2.5Y4/4 オリーブ褐　中粒砂（SD01 埋土）
5. 2.5Y4/4 オリーブ褐　中粒砂～粗粒砂（SD01 埋土）
6.2.5Y4/2 暗灰黄　中粒砂（SD01 埋土）
7.2.5Y3/1 黒褐　粘土～シルト（滞水・沈殿層）（SD01 埋土）
8.2.5Y4/2 暗灰黄　粘土（7 層）混じり粗粒砂（SD01 埋土）
9.2.5Y4/2 暗灰黄　粗粒砂（ベース土）

0　1m
（断面図：S=1 ／ 40）

第 46 図 断面図（1/40）

25.　本村地区

1　所　　在　　地　高松市上林町
2　調　査　期　間　令和元年９月17日
3　調査担当者　香川
4　調査の原因　駐車場建設工事
5　調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」に隣接する。４本のトレンチを設定したが、確認した遺構は近世のみで、中世頃の土器が出土するものの、近世の遺構に混入していた。

6 まとめ

当該地は埋蔵文化財包蔵地とは認められない。（香川）

第 47 図 調査地位置図（1/5,000）

26.　西久保遺跡

1　所　　在　　地　高松市出作町
2　調　査　期　間　令和元年９月２日～９月４日
3　調査担当者　高上・大迫
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」に隣接する。事業者からの依頼を受け、試掘調査を実施した。

対象地の東半では、１～１１トレンチを設定した。特に１・２トレンチで、遺構及び遺構面を確認したが、この区間においては、堆積が安定せず、微細な凹凸が各所で確認された。堆積が安定しないことから、遺構面の対応の確定は困難であるが、１・２トレンチで検出した遺構の基盤層はそれぞれ異なっており、１トレンチでは黄褐色系シルト～極細砂が、２トレンチではマンガン粒を多量に含む灰褐シルトがそれぞれ基盤層となる。遺構からの遺物は少量であるが、中世の土師器片が確認される。相対的に２トレンチ側（南側）が標高が高く、高乾で安定した地盤面を形成しており、１トレンチ側（北側）では砂質分が高くなり、不安定な低地に当たるものと考えられる。こうした地形の凹凸は自然地形の起伏に起因するものと考えられる。３～１１トレンチにおいては、現地表面から浅い位置で礫層が厚く確認され、遺構・遺物は確認されなかった。

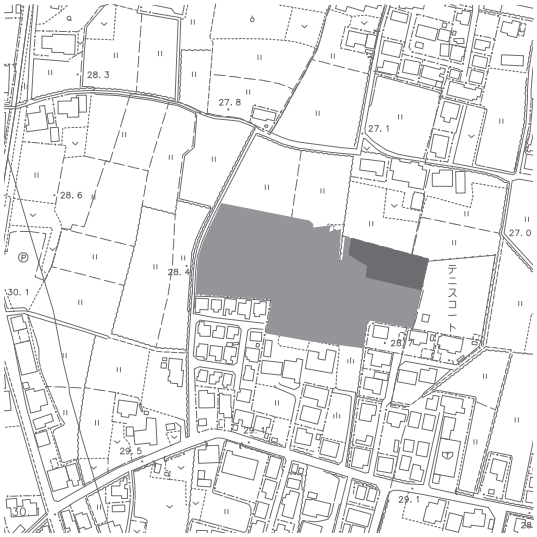

第 48 図 調査地位置図（1/5,000）

西半では、１２～２６トレンチを設定し、南側に２７～３２トレンチを設定した。１２トレンチと１６トレンチ北半において、遺構面に相当する可能性のあるシルト層の広がりを確認したが、遺構・遺物は確認されなかった。これ以外の範囲においては、全て現地表面下の浅い位置で礫層を確認しており、遺構・遺物は確認されなかった。

6 まとめ

対象地の東側の一部で埋蔵文化財の包蔵状況を確認し、西久保遺跡に追加登録された。今後適切な保護措置が必要である。（高上）

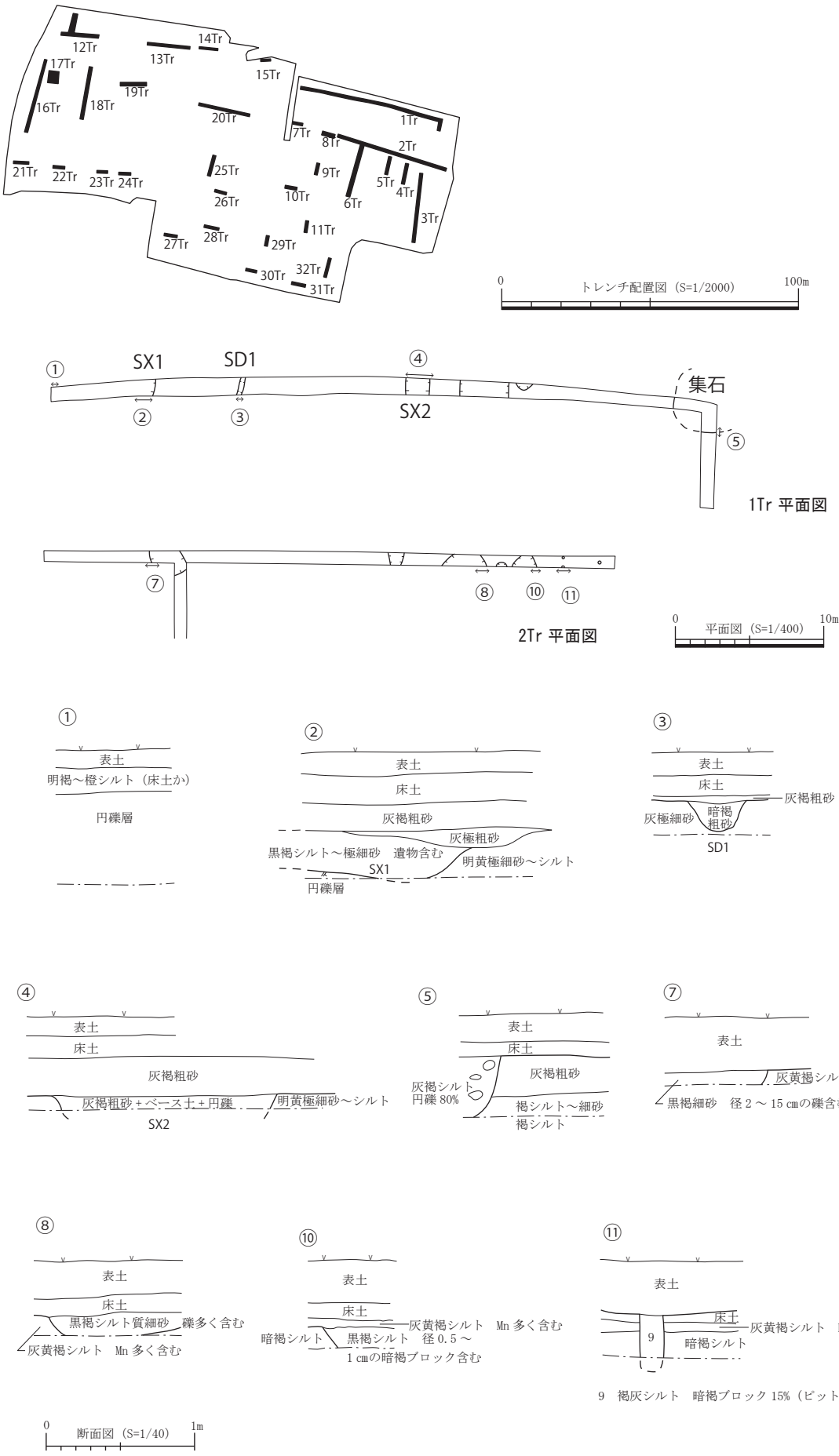

第 49 図 平・断面図（1/2,000 及び 1/400・1/40）

27.　西久保遺跡

1　所　　在　　地　高松市出作町・多肥上町
2　調　査　期　間　令和元年11月6日～11月8日
3　調査担当者　波多野・香川
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

第50図 調査地位置図（1/5,000）

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「西久保遺跡」の南側隣接地にあたる。基本層序は、Ⅰ層が現代耕作土・床土、Ⅱ層が黄灰色シルト、Ⅲ層が黄色シルト及び褐灰色細砂である。このうち、Ⅱ層は事業地東側の一部で認められた土層で、時期不明ながら耕作関連の土層の可能性がある。Ⅲ層は遺物を含まない当地の地山と考えられ、上位に黄色シルト、下位に褐灰色細砂が堆積する。地点によって黄色シルトは認められず褐灰色細砂のみ認められる箇所がある。黄色シルトの有無と地形の傾向から、地形的に低い箇所に黄色シルトが遺存しているものと推定する。遺構検出はⅢ層上面で行った。

遺構を検出したのは事業地東側に位置する７・９・１０・１２トレンチである。遺構が濃密に分布していたのが１０・１２トレンチであり、双方のトレンチ周辺が事業地内で最も遺構が集中する範囲と考えられる。検出したのは溝・ピット・性格不明遺構で、９トレンチで検出した溝（ＳＤ０２）からは古墳時代に帰属すると考えられる土師器片が出土した。これ以外に遺物は出土していないが、検出した遺構の埋土が概ね共通することから、隣接地の調査成果も踏まえて古墳時代の集落に関連する遺構を検出したものと考えられる。

6 まとめ

今回の調査では、事業地の東側で西久保遺跡と同時期と推定できる遺構を複数検出した。北側に隣接する西久保遺跡との地形の連続性や遺構の分布状況・帰属時期等の類似性を指摘できることから、調査後に事業地の一部が西久保遺跡の範囲に追加登録された。今後、当該包蔵地の範囲で工事が計画される場合は、適切な保護措置が必要である。（波多野）

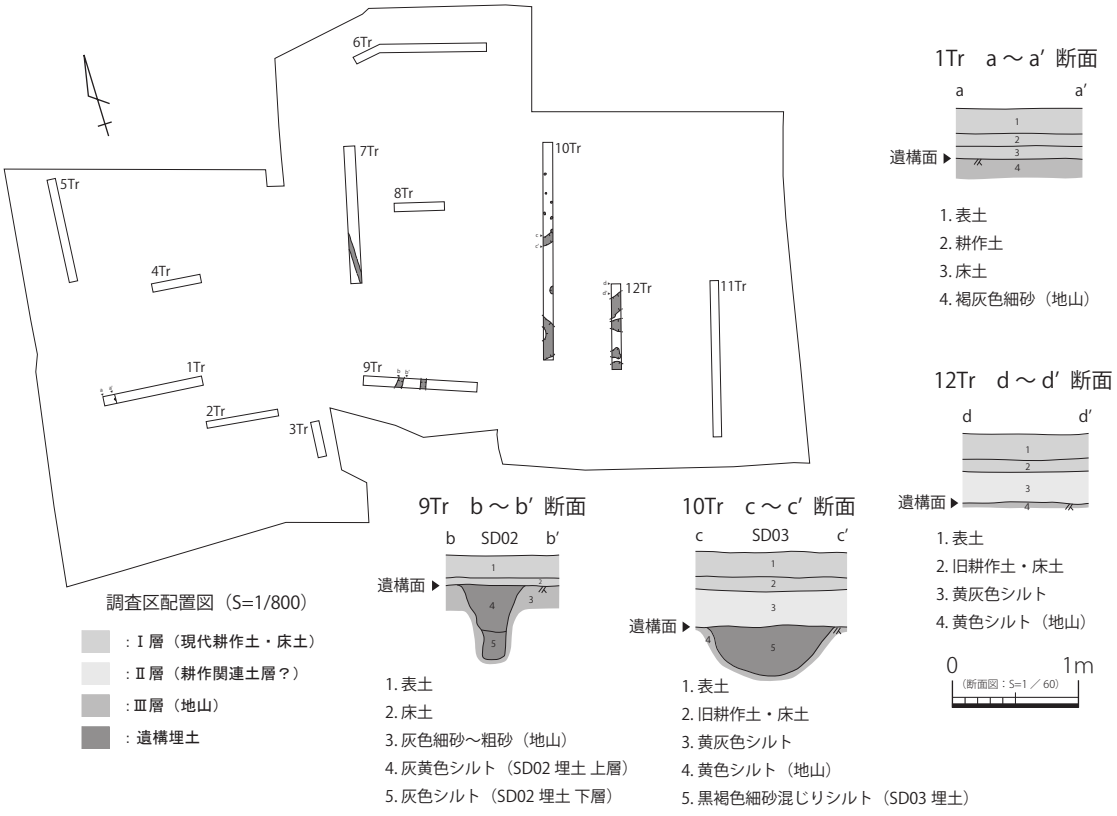

第51図 平面図・断面図（1/800・1/60）

28.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町吉光
2　調　査　期　間　令和元年10月９日
3　調査担当者　香川
4　調査の原因　作業場建設工事
5　調査の概要

第52図 調査地位置図（1/5,000）

対象地は､周知の埋蔵文化財「条里跡」内に位置している。トレンチは３本設定した。遺構面は黄褐色細砂～中粒砂で現地表面から０．２～０．３ｍ下で確認できる。今回の調査で検出した遺構は溝跡やピットで、遺構の一部は中世までの遺物を含む灰色細砂層の下面で確認している。確認した遺構の概要は以下のようである。

１トレンチでは溝跡３条、ピット１基を確認した。溝跡は３条とも並行しており、関連性が高いと推測される。ＳＤ０１は幅約０．８ｍ、深さ約０．５５ｍ、Ｕ字状の断面形状で、わずかであるが土器片が出土している。埋土は３層に分けられ、黒褐色、暗褐色層が堆積し、最下層の灰色層は粒子の粗い土質で礫も含むことから、溝内部には水流があったと考えられる。ＳＤ０２は、ＳＤ０１と深度と堆積層が類似することから、同一規格で同一時期に埋没したと考えられる。ＳＤ０３は規模や堆積層がＳＤ０２・０３と異なるが、同じ方向であることから関連性が高いと考えらえる。

２トレンチでは溝跡１条、ピット１基を確認した。前述した中世までの遺物を含む灰色細砂層と類似することから、中世以前の遺構と考えられる。ＳＰ０２は直径約０．４ｍ、深さ約０．２ｍである。

３トレンチの遺構面は現地表面から下０．２ｍで確認したが、攪乱を受けている部分が多く、遺構・遺物は確認できなかった。

6 まとめ

当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地であり、今回の調査で中世以前の遺構・遺物を包蔵していることを確認した。調査後、開発工事の際に工事立会を実施した。（香川）

第53図 1トレンチ全景

第54図 ＳＤ０２断面状況

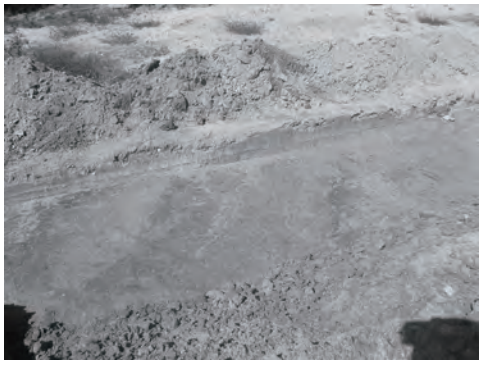
第55図 ＳＤ０３検出状況

第56図 ＳＰ０２検出状況

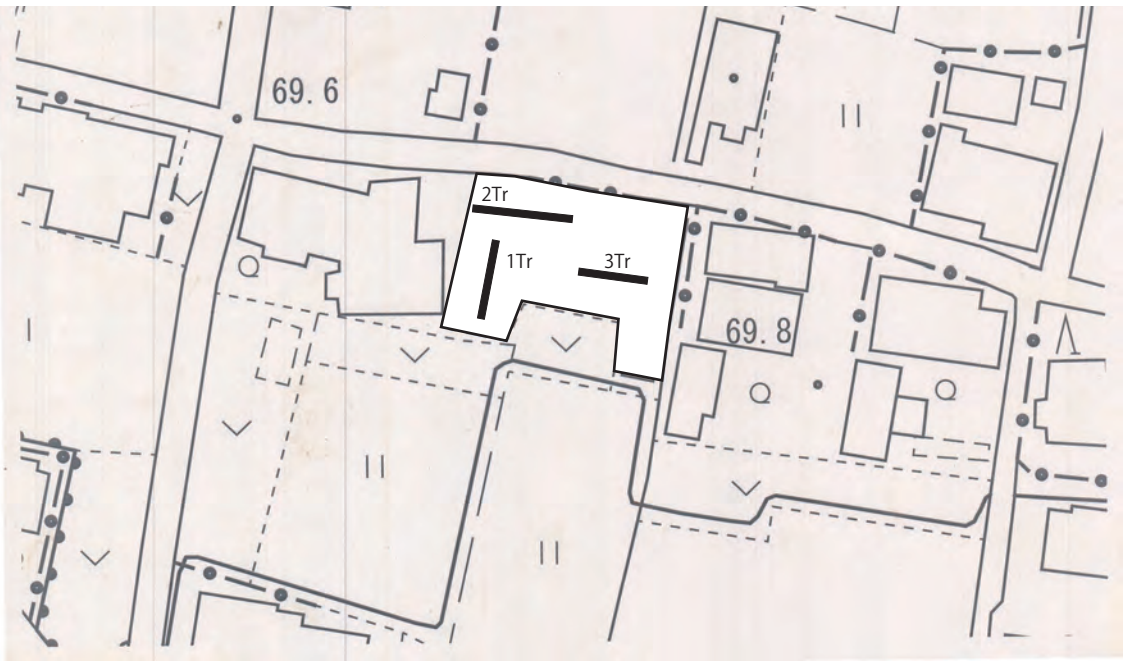

調査区配置図（S＝1/1,000）

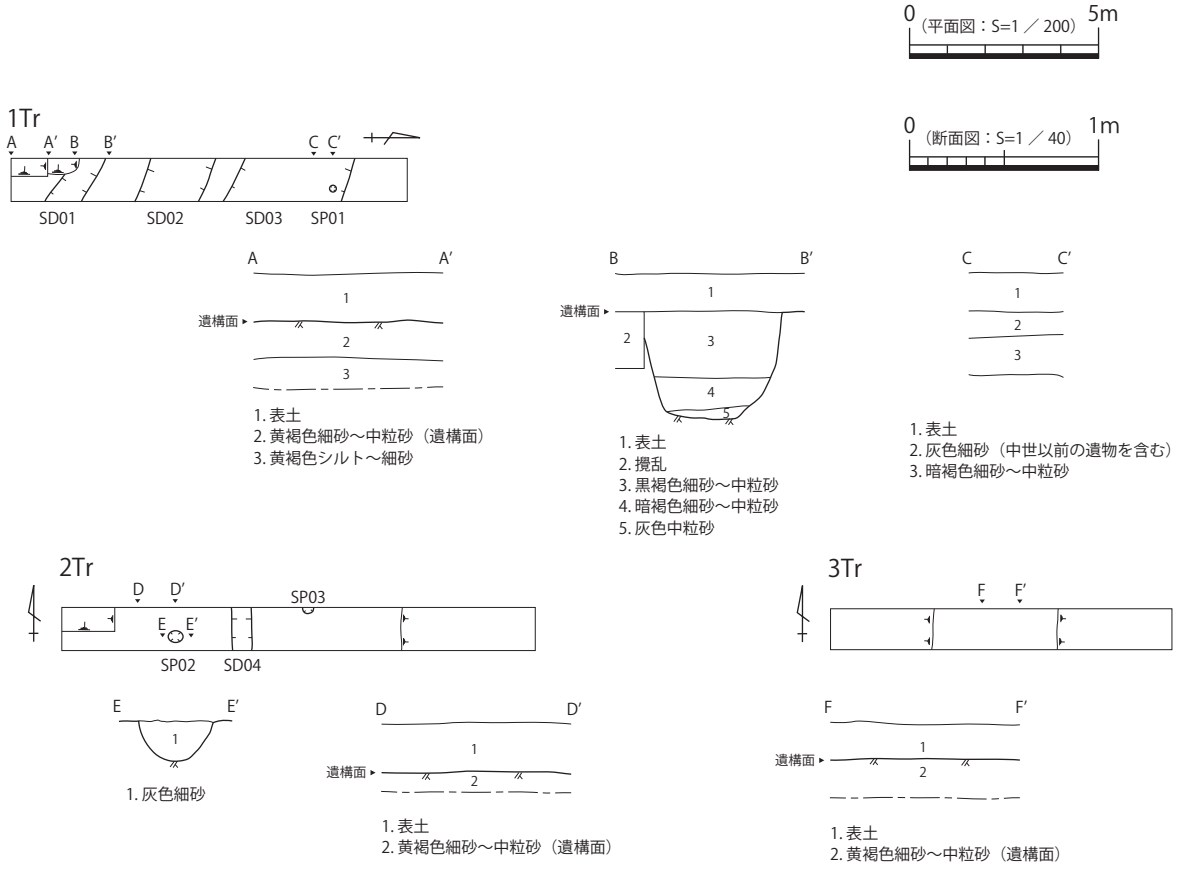

第 57 図 平・断面図（1/200・1/40）

29.　史跡天然記念物屋島

1　所　　在　　地　高松市屋島東町
2　調　査　期　間　令和元年10月15日
3　調査担当者　山元・香川
4　調査の原因　店舗改修工事
5　調査の概要

対象地は「史跡天然記念物屋島」内に位置している。トレンチを３箇所設定し、攪乱を受けている場所はあったが、部分的に現地表面から０．２ｍ下で地山を確認したが、遺構・遺物は出土しなかった。

6 まとめ

事業者と協議中であるが、史跡地内に位置するため、適切な保護措置が必要である。（香川）

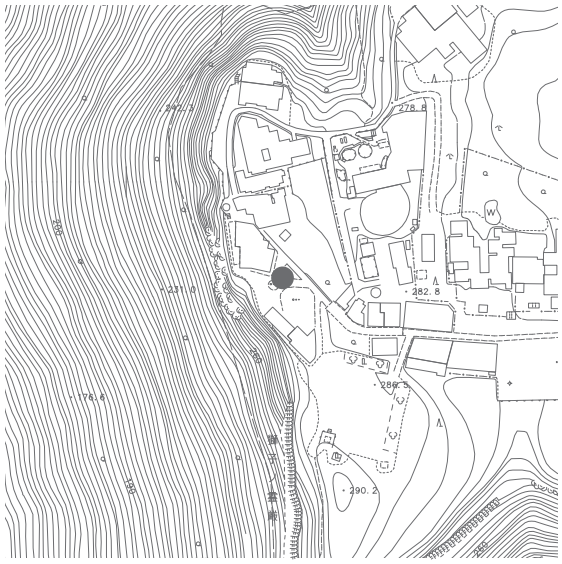

第58図 調査地位置図（1/10,000）

30.　旧南海道跡

1　所　　在　　地　高松市川島東町
2　調　査　期　間　令和元年10月28日
3　調査担当者　香川
4　調査の原因　分譲住宅建設工事
5　調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」内に位置している。平面観察のみであるが、現地表面から１．２ｍ下で地山と考えられる粘土質の黄褐色層を確認したが、遺構・遺物は確認できなかった。表土以下に暗灰色シルト混じり中粒砂～粗砂等を合計３層分確認しており、立ち上がり等は確認できていないが、河川や洪水等による堆積層と推定される。

6 まとめ

当該地における埋蔵文化財の保護措置は完了した。（香川）

第59図 調査地位置図（1/5,000）

31.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町吉光
2　調　査　期　間　令和元年11月5日
3　調査担当者　波多野
4　調査の原因　施設建設工事
5　調査の概要

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「条里跡」の範囲内にあたる。層序は、上から順に造成土、旧耕作土、地山である。３つの調査区を設定し、いずれも地山上面で遺構検出を行ったが、遺構・遺物ともに認められなかった。

6 まとめ

埋蔵文化財包蔵地内であるが、遺構・遺物は認められなかった。周辺の調査成果も踏まえて、本確認調査をもって対象地の保護措置は完了した。（波多野）

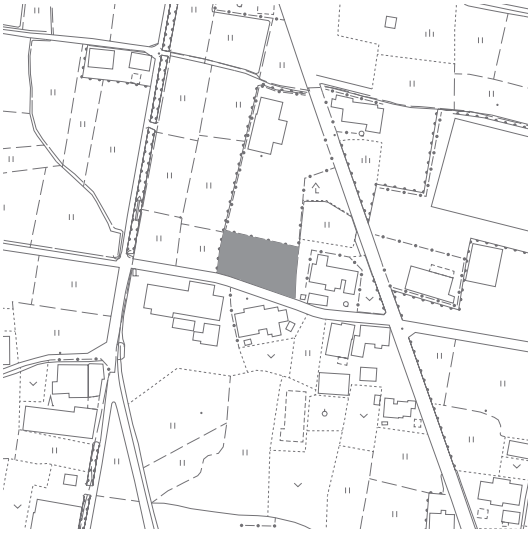

第60図 調査地位置図（1/5,000）

32.　旧南海道跡・西三谷中遺跡

1　所　　在　　地　高松市三谷町
2　調　査　期　間　令和元年11月11日～11月15日
3　調査担当者　舩築・香川・上原
4　調査の原因　宅地造成工事
5　調査の概要

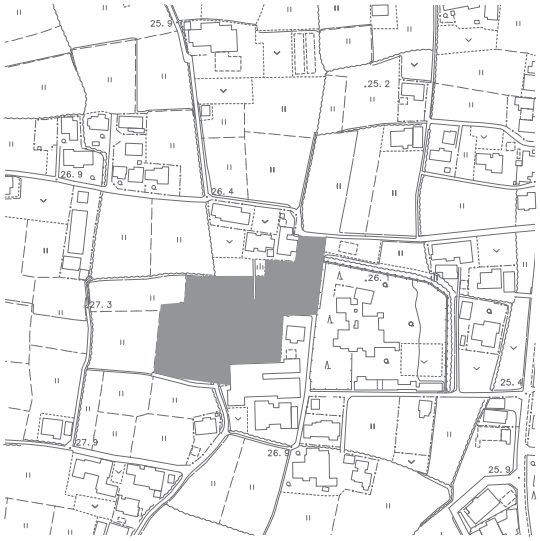

第61図 調査地位置図（1/5,000）

対象地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「旧南海道跡」に隣接している。調査トレンチは計１２本設定した。遺構の粗密はあるが、事業地全体で古代・近世の遺構・遺物が確認された。基本土層は概ね３層に大別できる。２トレンチを見ると、１層目は表土、２層目は近世の遺物が混ざる黄褐色系のシルト～細砂層、３層目は明黄褐色系のシルト～粘土層であり、３層目が遺構面（地山）となる。遺構は３層上面で検出するものが多い。

遺物が出土し、古代に位置付けられる遺構の埋土はにぶい黄褐色～褐色で細砂～シルトのものが多く、地山ブロックを含むものもある。遺物が出土していないが、類似した埋土の遺構は同期時期に位置付けられると考えられる。今回の調査で旧南海道跡に関連すると考えられる遺構はＳＤ０９・１２・２５である。

ＳＤ０９は３トレンチで確認した。旧南海道跡推定ライン上に位置し、幅は約２．１ｍ、深さは約０．６ｍである。埋土は大きく２層に分かれ、１層は２・３層でにぶい黄褐色系の細砂層で、２層は４層で暗褐色のシルト質細砂で炭化物を含む。摩滅して詳細は不明だが、土師質の土器片が少量出土している。ＳＤ１２は４トレンチで確認し、幅約５．０ｍ、深さ約０．３ｍである。埋土はにぶい黄褐色の細砂層である。埋土から土師器が出土している。この溝跡は６トレンチで確認したＳＤ２５と同軸であることから一連の溝跡と考えられる。ＳＤ２５は幅約６．０ｍ、深さは０．２ｍ以上である。埋土は褐色のシルト混じり細砂層である。その他にも、周辺では旧南海道跡と別軸の古代の溝跡やピット等多数の遺構を確認しており、古代集落遺跡の一部と考えられる。

今回、検出した遺構でＳＤ０９・１２・２５は旧南海道跡の推定ラインに近接することから、旧南海道跡に伴う遺構の可能性がある。埋土の状況は１層目ににぶい黄褐色細砂が堆積しており、同一遺構の可能性もあるが、ＳＤ０９とＳＤ１２・２５の軸がずれることや溝の幅や深さが異なることから、ＳＤ０９とＳＤ１２・２５は別遺構の可能性がある。ＳＤ０９とＳＤ１２・２５が別遺構であった場合、旧南海道跡の南北それぞれの側溝となる可能性もあるが、軸が異なることから今回の調査では復元が難しいと考えられる。また、ＳＤ０９は本書１４の調査で検出したＳＤ０１・０２と幅や堆積状況が近似することから、同一遺構の可能性がある。しかし、本書１４の調査のように、旧南海道跡と関連する可能性がある東西方向の溝を２条分は確認できていないため、ＳＤ０９、１２、２５は旧南海道跡に関連した遺構と考えられるが、今回の調査で「線」として示すのは難しいと考えられる。

6 まとめ

旧南海道跡と近似した掘削方位や位置の溝跡を検出したが、道路側溝として理解できるような対となる溝跡は今回の調査では確認できず、「線」として示すことは難しいことから、現状の「旧南海道跡」の可能性は維持しつつ、旧南海道跡に関連した溝跡とその他の古代と位置付けられる遺構も含め、隣接する西三谷中遺跡からの地形の連続性を考慮し、同遺跡に追加登録すべきと考えられる。よって、当該範囲で工事が実施される際には、適切な保護措置を図る必要がある。（香川）

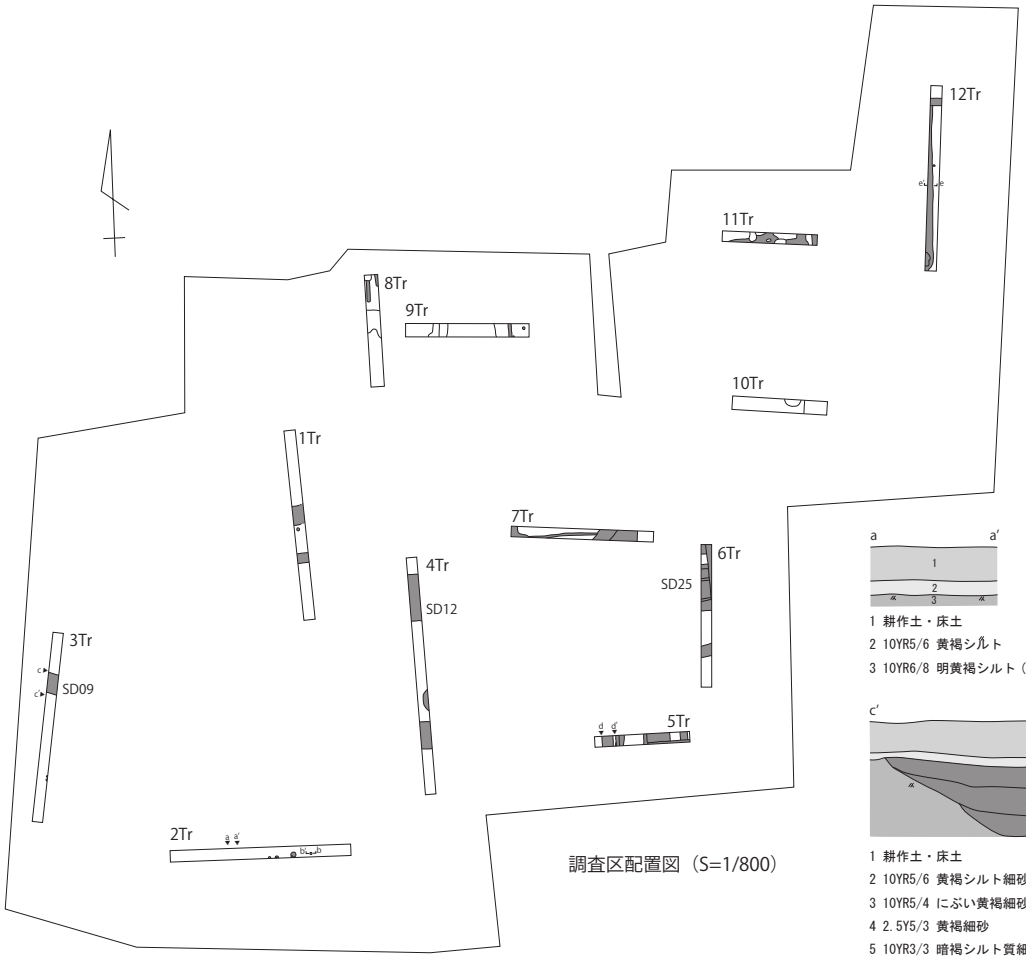

調査区配置図（S=1/800）

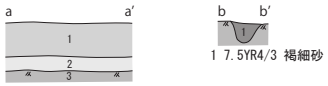

1 7.5YR4/3 褐細砂

1 耕作土・床土
2 10YR5/6 黄褐シルト
3 10YR6/8 明黄褐シルト（礫混じる）

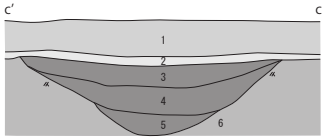

1 耕作土・床土
2 10YR5/6 黄褐シルト細砂
3 10YR5/4 にぶい黄褐細砂
4 2.5Y5/3 黄褐細砂
5 10YR3/3 暗褐シルト質細砂（炭含む）
6 10YR6/8 明黄褐シルト

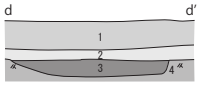

1 表土
2 10YR5/4 にぶい黄褐細砂
3 10YR6/3 にぶい黄橙細砂～極細砂（地山ブロック 10% 含む）
4 10YR4/6 褐細砂（地山）

1 2.5Y5/6 黄褐微細砂混じり粘土（径 3 ～ 5mm の地山ブロック 80% 含む）
2 2.5Y6/6 明黄褐細砂混じりシルト～粘土（地山）

：Ⅰ層（造成土）
：Ⅱ層（旧耕作土）
：Ⅲ層（地山）
：遺構埋土

0 （断面図：S=1 ／ 40） 1m

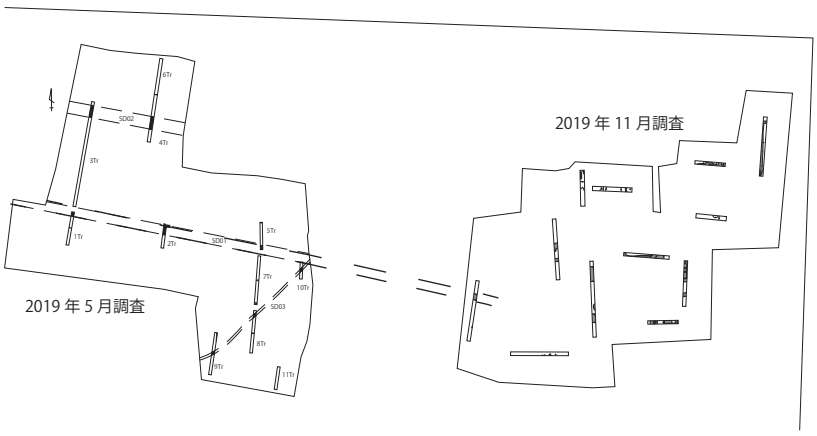

各調査区位置関係図（S=1/2500）

第 62 図 平・断面図（1/800・1/40）

33.　条里跡

1　所　　在　　地　高松市香南町吉光
2　調　査　期　間　令和元年11月27日
3　調査担当者　船築
4　調査の原因　個人住宅建設工事
5　調査の概要

対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地である条里跡に位置する。個人住宅建設工事が計画されたことから、確認調査を実施した。確認調査は、事業予定地約６００㎡を対象に、合計２本のトレンチを設定した。

すべてのトレンチで、約０．５３～０．５７ｍの深度で地山面を確認したが、遺構は検出できなかった。遺物は、旧耕作土から須恵器片が２点出土した。

6 まとめ

確認調査の結果、遺構は確認されなかった。なお、今回の対象範囲について、必要な保護措置は完了した。（船築）

第 63 図 調査地位置図（1/5,000）

第 2 章　重要遺跡確認調査（平成 30 年 12 月～令和元年 11 月）

34.　勝賀城跡

1 所　　在　　地 高松市鬼無町是竹
2 調　査　期　間 平成 30 年 11 月 1 日～平成 31 年 3 月 26 日
3 調 査 担 当 者 梶原
4 調 査 の 原 因 重要遺跡確認調査
5 調 査 の 概 要

高松市では、勝賀山山頂に所在する勝賀城跡を国史跡に指定することを目的に平成２８年度から調査を開始した。調査３年目となる平成３０年度は、発掘調査と測量調査及び城内の伐採を実施した。

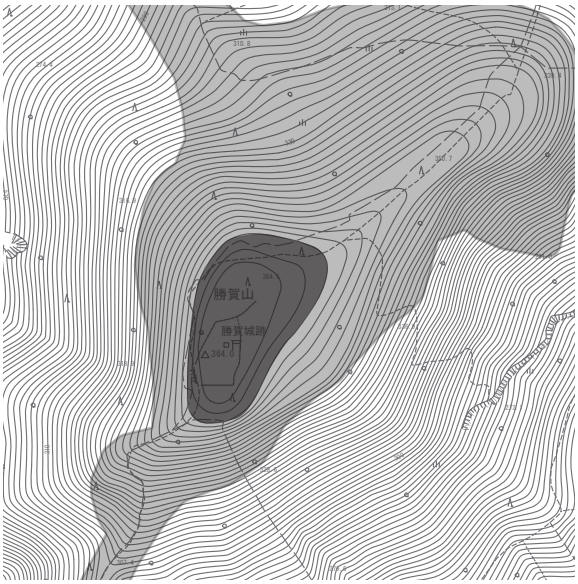

第 64 図 調査地位置図（1/5,000）

発掘調査

平成２９年度に調査を行った喰い違い虎口の追加発掘調査及び東側虎口の発掘調査を行った。門に関連する遺構の検出を目的として土塁裾部にトレンチを設定した。土層を確認しながら地山まで下げたが、門に関連する遺構は検出されなかった。また、攪乱の痕跡も確認されなかった。

発掘調査の結果、主郭に伴う両虎口とも門に伴う遺構は検出されなかった。以上の結果から、以下の４つの仮説が想定できる。第１に、元々門が存在しないという説である。第２に、門は存在したが遺構として残らないような構造であったという説である。第３に、礎石を伴う門は存在したが礎石が抜かれてしまったという説である。第４に、礎石を伴う門は存在したが礎石は後世の攪乱によって取り除かれたという説である。発掘調査の中で、層を一面ずつ確認したが攪乱の痕跡や礎石を取り除いた痕跡はみられなかった。そのため第３・４説は否定され、第１・２説が想定されるが、いずれにしても恒常的な門をもたない主郭であった可能性が高い。

測量調査

平成２９年度から引き続き主郭東側の測量調査を行った。

6 まとめ

本年度は、主郭に伴う両虎口の発掘調査を行った。来年度は主郭に隣接する方形曲輪の発掘調査を行う予定である。（梶原）

第 65 図 東側虎口完掘状況

第 66 図 東側虎口土塁断面

第 67 図 主郭北側石積み

第 68 図 現地説明会

35.　史跡天然記念物屋島

1　所　　在　　地　高松市屋島西町・屋島東町
2　調　査　期　間　平成 30 年 12 月 6 日～平成 31 年 3 月 26 日
3　調査担当者　渡邊・梶原
4　調査の原因　重要遺跡確認調査
5　調査の概要

高松市では、平成３０年度から約５年間かけて「石材産地としての屋島」の実態を解明するために発掘調査や分布調査等を進めていく予定である。対象は、凝灰岩を採石した痕跡である屋島北嶺に所在する屋島洞窟をはじめとする石切場と、花崗岩を採石した痕跡である、屋島東町石場に所在する矢穴痕が残存する石切場である。平成３０年度は分布調査を行い、重点的に調査する箇所について精査した。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと研究連携に関する協定を結び、平成３０年度は屋島北嶺の洞窟で採取した凝灰岩の岩石学的分析を行った。

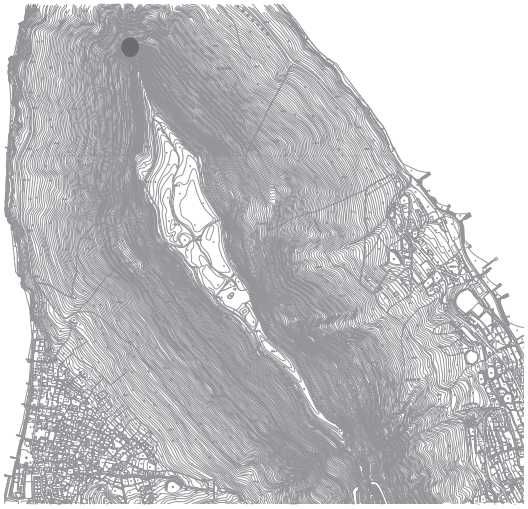

第 69 図 調査地位置図（1/25,000）

6 まとめ

来年度は、近代における石切丁場跡の調査を行う予定である。発掘調査のみならず文献調査や聞き取り調査等も行う必要がある。（梶原）

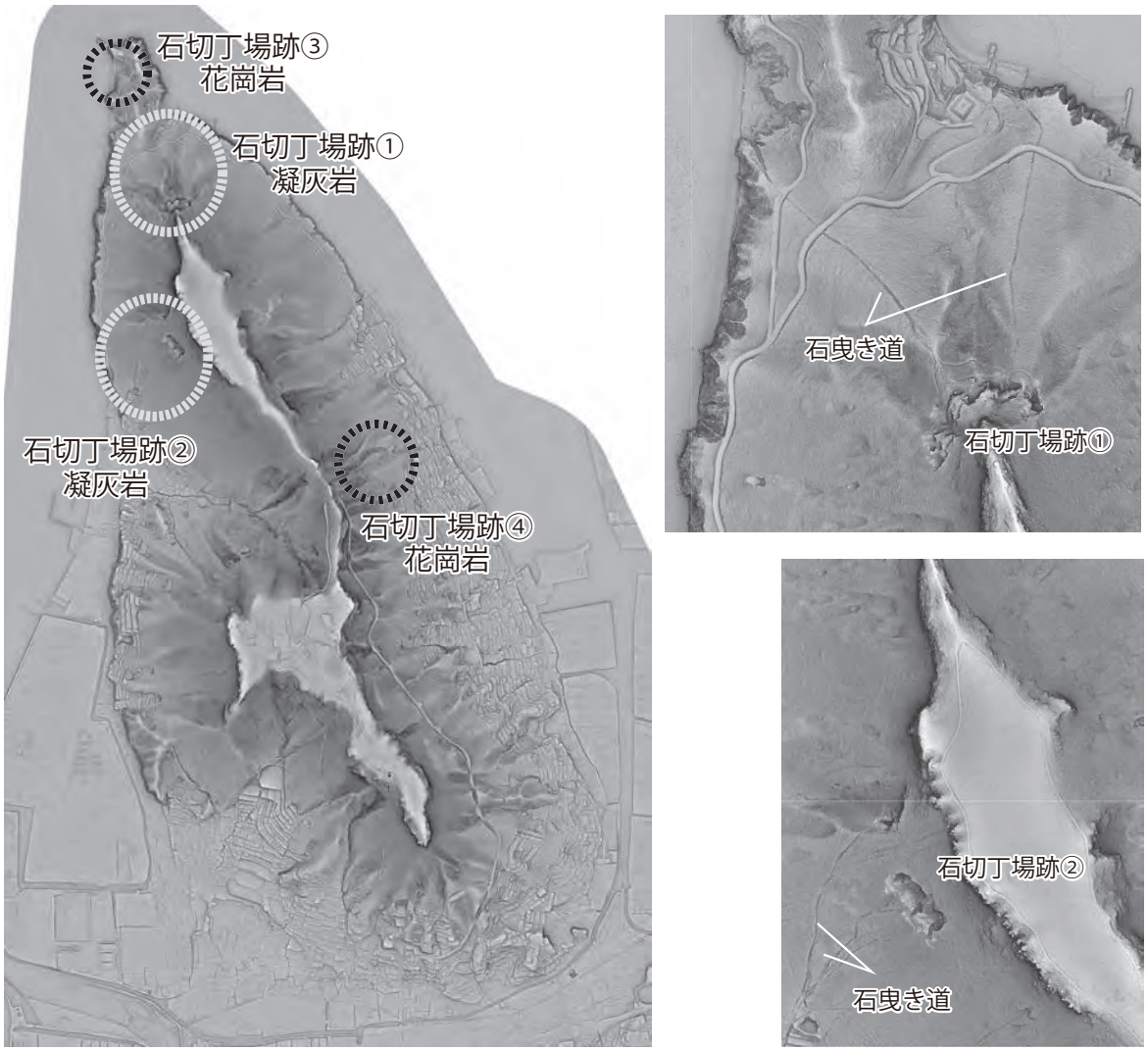

第 70 図 屋島石切丁場跡位置図

36.　史跡石清尾山古墳群 石船塚古墳石棺

1　所　　在　　地　高松市峰山町
2　調　査　期　間　令和元年８月20日～８月25日
3　調査担当者　高上
4　調査の原因　重要遺跡確認調査
5　調査の概要

徳島文理大学との連携により、市内に所在する刳抜式石棺の基礎調査を実施しており、その一環として史跡石清尾山古墳群中の石船塚古墳後円部に所在する石棺の現況調査を行った。なお、高松市内に所在する刳抜式石棺４例（三谷石船古墳、浅野小学校所在石棺、石船天満宮所在石棺、石船塚古墳）の調査が本調査を以て完了した。具体的な調査内容は、表面清掃・デジタル写真の三次元合成である。この資料を基に図化を行い、石棺の加工痕、破損状況、劣化の程度などについて図化する計画である。

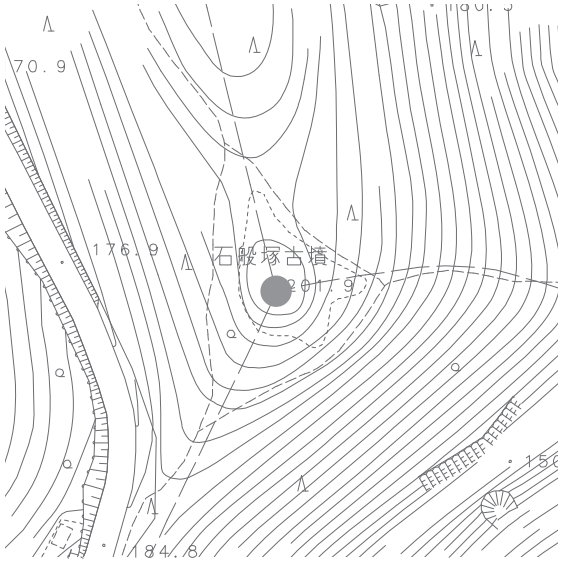

第 71 図 調査地位置図（1/5,000）

6　まとめ

石棺身と蓋について、記録を作成した。石棺蓋については、近代以降にも移動されたことが判明している。一方、石棺身については原位置を保つ可能性があるため、これを踏まえて今後適切な保存方法を検討する必要がある。石棺表面の毀損状況であるが、比較的堅牢な傾向が認められるものの、側面、下半を中心に層状の剥離が確認される。また、周囲には見学者が常時立入可能な状態であり、人為的な石材の転落等によっても石棺が毀損する恐れは高い。本例は、史跡石清尾山古墳群の保存活用計画において保存方法を定める対象であり、計画中では石棺周囲の発掘調査による現況確認と対策検討を定めた。今後適切な保護措置を確実に推進する必要がある。（高上）

第 72 図 石棺身と蓋

第 73 図 石棺身の枕と蓋の側面

報　告　書　抄　録

ふりがな	たかまつしないいせきはっくつちょうさがいほう
書名	高松市内遺跡発掘調査概報
副書名	令和元年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第２１１集
編著者名	小川 賢・高上 拓・波多野 篤・舩築 紀子・香川 将慶・梶原 慎司・磯崎 福子・三輪 望・有岡 京香
編集機関	高松市教育委員会
所在地	〒760-8571　香川県高松市番町一丁目8番15号　Tel.087(839)2660
発行年月日	令和2年3月30日

フリガナ 所収遺跡名	調査地	コード 市町村	 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査後の措置
池の内遺跡Ⅰ イケ ウチイセキ	多肥上町	37201		34° 17′46″	134° 03′39″	H31.1.10	50.0 ㎡	包蔵地確認されず
キモンドー地区 チク	伏石町	37201		34° 18′50″	134° 03′10″	H31.2.25	14.2 ㎡	包蔵地確認されず
宮西地区 ミヤニシ チク	林町	37201		34° 17′41″	134° 04′03″	H31.3.12	33.0 ㎡	包蔵地確認されず
条里跡 ジョウリ アト	香南町 横井	37201		34° 14′58″	134° 00′28″	H31.2.13	80.5 ㎡	包蔵状況確認
栗林田中遺跡 リツリン タナカ イセキ	栗林町	37201		34° 19′49″	134° 03′03″	H31.2.14	18.6 ㎡	包蔵地確認 工事立会
横内東遺跡 ヨコウチヒガシイセキ	三谷町	37201		34° 16′39″	134° 04′09″	H31.3.13 ～H31.3.14	59.0 ㎡	包蔵地確認 工事立会
川島中津遺跡 カワシマナカツイセキ	川島本町	37201		34° 16′36″	134° 05′09″	H31.3.20 ～H31.3.27 R元.8.7 ～R元8.8	69.6 40.0 ㎡	包蔵地確認 発掘調査予定
条里跡 ジョウリ アト	香南町 由佐	37201		34° 14′21″	134° 01′11″	H31.3.27 ～H31.3.28	15.5 ㎡	包蔵状況確認されず
須賀地区 スガ チク	香川町 川東上	37201		34° 14′14″	134° 02′04″	H31.4.22	20.0 ㎡	包蔵地確認されず
西村地区 ニシムラチク	六条町	37201		34° 18′11″	134° 04′56″	H31.4.25	50.0 ㎡	包蔵地確認されず
紙漉２５号塚 カミスキ ゴウツカ	檀紙町	37201		34° 18′25″	134° 00′02″	H31.4.11	12.0 ㎡	包蔵状況確認 発掘調査
史跡天然記念物屋島 シセキ テンネンキネンブツヤシマ	屋島東町	37201		34° 21′29″	134° 06′07″	H31.4.15 ～H31.4.17	15.0 ㎡	包蔵地確認されず 工事立会
条里跡 ジョウリ アト	香南町 横井	37201		34° 14′46″	134° 00′47″	H31.4.22 ～H31.4.23	110.0 ㎡	包蔵状況確認
旧南海道跡 キュウナンカイドウアト 西三谷中遺跡 ニシミタニナカイセキ	三谷町	37201		34° 16′52″	134° 03′41″	R元.5.13 ～R元.5.15	138.0 ㎡	包蔵地確認 工事立会
小田池西遺跡 オダイケニシイセキ	香南町 池内	37201		34° 15′09″	134° 00′07″	R元.5.23	26.0 ㎡	包蔵状況確認されず 工事立会
奥ノ池遺跡 オク イケイセキ	春日町	37201		34° 19′22″	134° 02′00″	R元.5.21 ～R元.5.22	66.0 ㎡	包蔵地確認 発掘調査
条里跡 ジョウリ アト	香南町 由佐	37201		34° 14′41″	134° 01′17″	R元.6.20	50.0 ㎡	包蔵状況確認されず
紙漉１４・１５号塚 カミスキ ゴウツカ	檀紙町	37201		34° 18′40″	134° 00′15″	R元.5.16	61.5 ㎡	包蔵地確認
仲下地区 ナカシタチク	十河西町	37201		34° 16′27″	134° 06′17″	R元.6.20 ～R元.6.21	50.0 ㎡	包蔵地確認されず
平塚地区 ヒラツカチク 平塚１号塚 ヒラツカ ゴウツカ	多肥上町	37201		34° 17′44″	134° 03′02″	R元.6.22 ～R元.6.25	100.0 ㎡	包蔵地確認 協議中
小比賀家住宅 オビカケジュウタク	御厩町	37201		34° 30′92″	133° 98′97″	R元.7.5 ～R元.7.22	3.7 ㎡	包蔵状況確認されず 工事実施
東原地区 ヒガシハラチク	出作町	37201		34° 16′58″	134° 03′02″	R元.7.22	18.0 ㎡	包蔵地確認されず
旧南海道跡 キュウナンカイドウアト 彦作地区 ヒコサク チク	多肥上町	37201		34° 16′53″	134° 03′29″	R元.8.29	80.0 ㎡	包蔵地確認されず
峰友遺跡 ミネトモ イセキ	川島東町	37201		34° 16′20″	134° 05′40″	R元.9.13、 R元.10.4～ 10.11	14.0 120.0 ㎡	包蔵状況確認 発掘調査
本村地区 ホンムラチク	上林町	37201		34° 17′31″	134° 03′59″	R元.9.17	74.0 ㎡	包蔵地確認されず

西久保遺跡（ニシクボ イセキ）	出作町	37201		34° 17′24″	134° 02′47″	R元.9.2 ～R元.9.4	300.0 ㎡	包蔵地確認 協議中
西久保遺跡（ニシクボ イセキ）	出作町・ 多肥上町	37201		34° 17′26″	134° 02′41″	R元.11.6 ～R元.11.8	136.0 ㎡	包蔵地確認 協議中
条里跡（ジョウリ アト）	香南町 吉光	37201		34° 15′08″	134° 00′52″	R元.10.9	36.0 ㎡	包蔵状況確認 工事立会
史跡天然記念物屋島（シセキテンネンキネンブツヤシマ）	屋島東町	37201		34° 21′26″	134° 05′58″	R元.10.15	11.0 ㎡	包蔵状況確認されず 協議中
旧南海道跡（キュウナンカイドウアト）	川島東町	37201		34° 16′33″	134° 05′36″	R元.10.28	7.0 ㎡	包蔵状況確認されず
条里跡（ジョウリ アト）	香南町 吉光	37201		34° 15′30″	134° 00′37″	R元.11.5	63.0 ㎡	包蔵状況確認されず
旧南海道跡（キュウナンカイドウアト） 西三谷中遺跡（ニシミタニナカイセキ）	三谷町	37201		34° 16′52″	134° 03′45″	R元.11.11～ R元.11.15	202.0 ㎡	包蔵地確認
条里跡（ジョウリ アト）	香南町 吉光	37201		34° 15′21″	134° 00′41″	R元.11.27	24.0 ㎡	包蔵状況確認されず
勝賀城跡（カツガジョウセキ）	鬼無町 是竹	37201		34° 20′26″	133° 58 ′51″	H30.11.1 ～H31.3.26	20.0 ㎡	包蔵状況確認 現状保存
史跡天然記念物屋島（シセキテンネンキネンブツヤシマ）	屋島西町	37201		34° 22′34″	134° 05′47″	H30.12.6 ～H31.3.26	2.0 ㎡	学術調査 現状保存
史跡石清尾山古墳群（シセキ イワセオヤマコフングン） 石船塚古墳石棺（イシフネヅカコフン セッカン）	峰山町	37201		34° 19′52″	134° 01′49″	R元.8.20 ～R元.8.25	5.0 ㎡	現状保存

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
池の内遺跡Ⅰ	—	—	—	—
キモンドー地区	—	—	—	—
宮西地区	—	—	—	土師器
条里跡	集落	不明	ピット・溝	土師質土器・須恵器・陶磁器
栗林田中遺跡	集落	弥生時代 中世	ピット・溝・土坑・性格不明遺構	弥生土器・土師器・石器
横内東遺跡	集落	弥生時代 中世	ピット・溝・竪穴建物	弥生土器
川島中津遺跡	集落	弥生時代 古代	溝・性格不明遺構	弥生土器・須恵器
条里跡	—	—	—	—
須賀地区	—	—	—	須恵器
西村地区	—	—	—	石鏃・磁器
紙漉２５号塚	塚	不明	石囲区画？	土師質土器・瓦・陶磁器
史跡天然記念物屋島				瓦
条里跡	条里	不明	溝・土坑・ピット	—
旧南海道跡 西三谷中遺跡	道路 集落	弥生時代～古墳時代、古代	溝	土師器・須恵器・磁器
小田池西遺跡	散布地	不明	—	—
奥ノ池遺跡	集落	弥生時代	竪穴建物ｏｒ土坑	弥生土器
条里跡	—	—	—	—

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物
紙漉１４・１５号塚	集落	中世	井戸・溝・ピット・性格不明遺構	土師質土器・須恵器
仲下地区	—	—	—	—
平塚地区 平塚１号塚	塚	中世	塚	土師器・須恵器
小比賀家住宅	その他	近世	—	瓦・釘
東原地区	—	—	—	—
旧南海道跡 彦作地区	—	—	—	土師器
峰友遺跡	集落	中世	溝	弥生土器・土師器
本村地区	—	—	—	土師器・瓦
西久保遺跡	集落	中世	土坑・溝	土師器
西久保遺跡	集落	古墳時代	溝・ピット・性格不明遺構	土師器
条里跡	集落	弥生時代、古代～中世	溝・ピット	須恵器・土器
史跡天然記念物屋島	—	—	—	—
旧南海道跡	—	—	—	—
条里跡	—	—	—	—
旧南海道跡 西三谷中遺跡	集落	古代	溝・土坑・ピット	須恵器・土師器
条里跡	—	—	—	須恵器
勝賀城跡	城郭	中世	—	土器
史跡天然記念物屋島	—	—	—	石切に使用する矢
史跡石清尾山古墳群 石船塚古墳石棺	古墳	古墳時代	石棺	—

高松市埋蔵文化財調査報告第 211 集

高松市内遺跡発掘調査概報

－令和元年度国庫補助事業－

令和 2 年 3 月 30 日　発行

編　集 / 発　行　高松市教育委員会
高松市番町一丁目 8 番 15 号

印　刷　有限会社　中央ファイリング